

令和元年度

事業報告書

平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで

公益財団法人愛媛県市町振興協会

目

次

I 公益目的事業関係

1 資金貸付事業	1
2 市町村振興宝くじ交付金の交付事業	11
3 市町振興助成事業	13
4 市町職員等研修事業	17
5 市町の振興に関する情報提供事業	28

II その他事業関係

1 市町関係団体等への助成及び寄附	30
2 市町村振興宝くじに係る広報宣伝事業	32

III 総務関係

1 会 議 関 係	41
2 役員の異動状況	48
3 そ の 他	49

IV 基金積立金状況

V 参考資料

1 市町振興に伴うイベント等助成金交付要領	52
2 市町村職員中央研修所受講者助成金交付要領	54
3 全国市町村国際文化研修所受講者助成金交付要領	55
4 情報セキュリティ監査助成金交付要領	56
5 市町関係団体研修事業等助成金交付要領	57
6 愛媛県市町連携事業助成金交付要領	58
7 公益財団法人愛媛県市町振興協会基金交付金交付規程	60
8 公益財団法人愛媛県市町振興協会市町交付金交付規程	62
9 地方財政法第32条	65
10 公益財団法人愛媛県市町振興協会災害支援金交付規程	66

I 公益目的事業関係

1	資金貸付事業	1
2	市町村振興宝くじ交付金の交付事業	11
3	市町振興助成事業	13
4	市町職員等研修事業	17
5	市町の振興に関する情報提供事業	28

I 事業の実施状況について（公益目的事業）

1 資金貸付事業（定款第4条第1項第1号）

(1) 長期貸付

① 資金貸付額の選定

4月1日 平成31年度長期貸付事業の5月貸付分として、事業計画に基づき5月貸付分（資金貸付額25億円のうち5月貸付10億円）に対し、愛媛県市町振興課へ貸付予定団体及び金額の選定を依頼した。

② 資金貸付額の内定

4月19日 愛媛県市町振興課から貸付予定団体の通知があり、令和元年度長期貸付額（5月分）を内定した。

③ 長期貸付借入申込通知

4月22日 内定した貸付対象団体に対し、関係書類を添付のうえ通知した。

④ 長期貸付の貸付利率について

5月7日 本年度5月24日の貸付利率を全国協会に準じ、償還期間5年、10年を年0.01%、12年を年0.02%、15年を年0.06%と決定した。

⑤ 長期貸付借入申込受付

5月8日 「愛媛県自治会館」において借入申込受付を行い、貸付対象団体（5団体）から長期貸付借入申込みがあり受理した。

⑥ 長期貸付借入手続（案内）

5月10日 長期貸付借入申込みのあった5団体に対し、長期貸付決定の案内を行った。

⑦ 長期貸付金の貸付

5月24日 次の団体の事業に対し、《別表1》のとおり貸付を行った。

⑧ 資金貸付額の選定

1月7日 令和元年度長期貸付事業の3月貸付分として、事業計画に基づき5月貸付残額13億7,460万円（資金貸付額25億円）に対し、愛媛県市町振興課へ貸付予定団体及び金額の選定を依頼した。

⑨ 資金貸付額の内定

1月27日 愛媛県市町振興課から貸付予定団体の通知があり、令和元年度長期貸付額（3月分）を内定した。

- ⑩ 長期貸付借入申込通知
2月12日 内定した貸付対象団体(13市町及び1事務組合)に対し、関係書類を添付のうえ通知した。
- ⑪ 長期貸付借入申込受付
3月3日 「愛媛県自治会館」において借入申込受付を行い、貸付対象団体(13市町及び1事務組合)から長期貸付借入申込みがあり受理した。
- ⑫ 令和元年3月全国市町村振興協会資金の長期貸付に係る申込み
3月4日 全国市町村振興協会資金での貸付希望について申込みを行った。
- ⑬ 長期貸付の貸付利率について
3月5日 本年度3月24日(愛媛県協会資金及び全国協会資金)の貸付利率を全国協会に準じ、償還期間5年及び10年並びに12年を年0.01%、15年を年0.03%と決定した。
- ⑭ 長期貸付借入手続(案内)
3月11日 長期貸付借入申込みのあった13市町及び1事務組合に対し、長期貸付決定の案内を行った。
- ⑮ 愛媛県協会長期貸付金の貸付
3月24日 次の団体の事業に対し、《別表2》のとおり貸付を行った。
- ⑯ 全国協会長期貸付金の貸付
3月24日 次の団体の事業に対し、《別表3》のとおり貸付を行った。

《別表 1》貸付日：令和元年 5 月 24 日

愛媛県協会資金 11億2,540万円

(5 団体 27事業)

(単位：千円)

団 体 名	事 業 名	事 業 種 別	貸 付 額	償還期間
今 治 市	防災情報通信システム整備事業	緊急防災・減災事業	4 5 0 , 8 0 0	1 2 年
宇 和 島 市	農業用河川工作物応急対策事業 (県営事業負担金)	旧 合 併 特 例 事 業	5 , 0 0 0	1 2 年
	急傾斜地崩壊対策事業 (県営事業負担金)	旧 合 併 特 例 事 業	2 6 , 0 0 0	1 2 年
	がけ崩れ防災対策事業	旧 合 併 特 例 事 業	2 9 , 3 0 0	1 2 年
	都市再生整備事業	旧 合 併 特 例 事 業	4 5 , 9 0 0	1 2 年
	市道兼近岡線道路新設改良事業	旧 合 併 特 例 事 業	4 , 4 0 0	1 2 年
	水産業競争力強化緊急施設整備事業	旧 合 併 特 例 事 業	1 7 8 , 0 0 0	1 2 年
	宇和島城周辺整備事業	旧 合 併 特 例 事 業	3 , 7 0 0	1 2 年
	国道及び県道改良事業 (県営事業負担金)	旧 合 併 特 例 事 業	2 9 , 5 0 0	1 2 年
	雨水排水路整備事業 (柿原若宮池排水路)	旧 合 併 特 例 事 業	6 , 2 0 0	1 2 年
	明倫小学校空調設備整備事業	旧 合 併 特 例 事 業	1 2 , 4 0 0	1 2 年
	宇和津小学校空調設備整備事業	旧 合 併 特 例 事 業	5 , 0 0 0	1 2 年
	鶴島小学校空調設備整備事業	旧 合 併 特 例 事 業	8 , 0 0 0	1 2 年
	住吉小学校空調設備整備事業	旧 合 併 特 例 事 業	6 , 3 0 0	1 2 年
	天神小学校空調設備整備事業	旧 合 併 特 例 事 業	6 , 2 0 0	1 2 年
	番城小学校空調設備整備事業	旧 合 併 特 例 事 業	1 0 , 5 0 0	1 2 年
	立間小学校空調設備整備事業	旧 合 併 特 例 事 業	5 , 8 0 0	1 2 年
	玉津小学校空調設備整備事業	旧 合 併 特 例 事 業	6 , 4 0 0	1 2 年
	喜佐方小学校空調設備整備事業	旧 合 併 特 例 事 業	5 , 0 0 0	1 2 年
西 条 市	消防水利整備事業	旧 合 併 特 例 事 業	3 2 , 2 0 0	1 2 年
	消防車両整備事業	旧 合 併 特 例 事 業	9 9 , 4 0 0	1 2 年
	学校屋外トイレ整備事業	旧 合 併 特 例 事 業	3 2 , 7 0 0	1 2 年
内 子 町	内子中学校・天神小学校エアコン設置事業	旧 合 併 特 例 事 業	4 5 , 6 0 0	1 0 年
愛 南 町	県営中山間地域総合整備事業負担金 (旧合併特例事業)	旧 合 併 特 例 事 業	1 5 , 6 0 0	1 0 年
	町道中溝線外路肩改良事業 (旧合併特例事業)	旧 合 併 特 例 事 業	2 , 2 0 0	1 0 年
	県営土木事業負担金 (旧合併特例事業)	旧 合 併 特 例 事 業	1 1 , 1 0 0	1 0 年
	愛南町義務教育施設空調設備新設事業 (旧合併特例事業)	旧 合 併 特 例 事 業	4 2 , 2 0 0	1 0 年
計	5 団体 (3 市 2 町)		1 , 1 2 5 , 4 0 0	

《別表２》貸付日：令和２年３月24日

愛媛県協会資金 ８億4,450万円（９団体24事業）

（単位：千円）

団 体 名	事 業 名	事 業 種 別	貸 付 額	償還期間
今 治 市	金星川排水ポンプ場等整備事業	合併特例事業	276,800	12年
八 幡 浜 市	県営八幡浜漁港整備事業負担金	合併特例事業	7,100	12年
大 洲 市	過疎地域自立促進基金造成事業	過疎対策事業	30,400	12年
四国中央市	クリーンセンター施設整備事業(ごみ焼却施設)	一般廃棄物処理事業	11,700	12年
	クリーンセンター施設整備事業(再生利用施設)	一般廃棄物処理事業	14,100	12年
	し尿処理施設整備事業(エコピアひうち)	一般廃棄物処理事業	3,100	12年
西 予 市	合併市町村振興基金積立	旧合併特例事業	141,600	10年
上 島 町	地域振興基金造成事業	合併特例事業	95,000	10年
松 前 町	土地改良（補助）	公共事業等		
	（中川原揚水ポンプ詳細設計）		2,000	10年
	町管理排水施設維持管理	一般単独事業		
	（早船川水門・排水機場改修事業）		45,100	15年
	一般町道等整備（補助）	公共事業等		
	（町道74号線歩道整備工事）		9,200	10年
	幹線町道整備	公共事業等		
	（町道西古泉筒井線道路整備事業）		15,800	10年
	庁舎管理（電算室空調更新工事）	一般事業	1,800	10年
	公民館耐震化	一般事業		
	（北公民館部分改修工事（公民館部分））		42,900	15年
	町道等維持	地方道路等整備事業		
	（町道東100号線ほか舗装補修工事）		3,500	10年
	一般町道等維持	地方道路等整備事業		
	（町道西186号線道路改良工事）		2,200	10年
	J R 車両基地・貨物駅周辺整備	公共事業等		
	（町道東176号線（予讃線北伊予駅）自由通路整備事業）		25,400	15年
	町営・改良住宅管理	公益住宅建設事業		
	（義農・型田住宅外壁補修工事）		4,300	10年
	商店街関係街路灯整備	一般事業		
	（松前町街路灯撤去・移設工事）		3,200	10年
内 子 町	認定こども園整備事業	旧合併特例事業	19,000	12年
	内子東自治センター耐震補強整備事業	旧合併特例事業	10,000	12年
愛 南 町	町道中溝線外路肩改良事業	旧合併特例事業		
	（旧合併特例事業）		9,200	10年
	愛南町義務教育施設空調整備新設事業	旧合併特例事業		
	（旧合併特例事業）		69,000	10年
	篠山小学校空調設備新設工事負担金	旧合併特例事業		
	（旧合併特例事業）		2,100	10年
計	9 団体 （５市４町）		844,500	

《別表3》貸付日：令和2年3月24日

全国協会資金 9億5,100万円（5団体22事業）

（単位：千円）

団体名	事業名	事業種別	貸付額	償還期間
松山市	対策本部運営事業	緊急防災・減災事業	6,700	10年
	総合防災情報システム構築事業	緊急防災・減災事業	142,800	10年
	消防水利整備事業	緊急防災・減災事業	4,300	12年
	常備消防用車両機械購入事業	緊急防災・減災事業	152,100	10年
	消防団ポンプ蔵置所耐震化事業(現年分)	緊急防災・減災事業	21,500	12年
	消防団ポンプ蔵置所耐震化事業(繰越分)	緊急防災・減災事業	60,200	12年
宇和島市	がけ崩れ防災対策事業	旧合併特例事業	31,100	12年
	市道住吉町14号線道路新設改良事業	旧合併特例事業	13,500	12年
	雨水排水路整備事業（国永排水路）	旧合併特例事業	7,700	12年
	雨水排水路整備事業（八幡第2雨水管）	旧合併特例事業	22,300	12年
	雨水排水路整備事業（柿原若宮池排水路）	旧合併特例事業	11,300	12年
	明倫小学校空調設備整備事業	旧合併特例事業	13,100	12年
	宇和津小学校空調設備整備事業	旧合併特例事業	5,600	12年
	鶴島小学校空調設備整備事業	旧合併特例事業	10,600	12年
	和霊小学校空調設備整備事業	旧合併特例事業	16,800	12年
	三間小学校空調設備整備事業	旧合併特例事業	10,600	12年
	岩松小学校空調設備整備事業	旧合併特例事業	22,600	12年
	住吉小学校防災機能強化事業	旧合併特例事業	31,500	12年
西条市	西消防署河北出張所整備事業	旧合併特例事業	76,600	12年
久万高原町	教育施設エアコン整備事業(単独分)	旧合併特例事業	86,900	10年
宇和島地区広域事務組合	先端屈折式はしご付消防自動車整備事業	施設整備事業	97,000	12年
	救助工作車整備事業	緊急防災・減災事業	106,200	12年
計	5団体（3市1町1事務組合）		951,000	

(2) 貸付金償還

① 令和元年度分元利金払込通知書（上期分）

9月17日 貸付団体に対し、「令和元年度分元利金払込通知書（上期分）」を送付し、全貸付団体から償還された。

② 令和元年度分元利金払込通知書（下期分）

3月17日 貸付団体に対し、「令和元年度分元利金払込通知書（下期分）」を送付し、全貸付団体から償還された。

(3) 貸付残高

令和元年度においては、貸付団体から長期貸付金の元金返済額 1,986,412千円を受入、新たに2,920,900千円の貸付（14団体・73件）を行い、同年度末における長期貸付の残高は、437件、16,799,040千円となった。

年度別内訳は、次の《別表4》のとおり。

《別表4》

年度別長期貸付額及び貸付残高

(単位：千円)

年 度	当 初 貸 付 額					元年度償還額	元 年 度 末 残 高	
	件 数	金 額	利 率			金 額	件数	金 額
			全国	県				
				5月	3月			
昭和56年度	46	500,200	3.0		5.5	0	0	0
昭和57年度	54	549,000	3.0		5.5	0	0	0
昭和58年度	48	500,000	3.0		5.5	0	0	0
昭和59年度	41	500,000	3.0		5.5	0	0	0
昭和60年度	39	550,000	3.0		5.5	0	0	0
昭和61年度	37	750,000	3.0		注1	0	0	0
昭和62年度	32	850,000	3.0		3.0	0	0	0
昭和63年度	37	1,050,000	3.0		3.0	0	0	0
平成元年度	28	1,250,000	3.0		3.0	0	0	0
平成2年度	39	1,400,000	3.0		3.0	0	0	0
平成3年度	30	1,500,000	3.0		3.0	0	0	0
平成4年度	35	1,700,000	3.0		3.0	0	0	0
平成5年度	50	2,000,000	3.0		3.0	0	0	0
平成6年度	39	2,100,000	3.0		3.0	0	0	0
平成7年度	39	2,250,000	3.0		3.0	0	0	0
平成8年度	34	2,300,000	2.8		2.8	0	0	0
平成9年度	51	2,400,000	1.6		1.6	0	0	0
平成10年度	47	2,400,000	1.6		1.6	0	0	0
平成11年度	53	2,400,000	1.5		1.5	0	0	0
平成12年度	54	2,400,000	1.1		1.1	0	0	0
平成13年度	42	2,400,000	1.0		1.0	0	0	0
平成14年度	60	2,400,000	0.4		0.4	0	0	0
平成15年度	35	2,400,000	0.9		0.9	0	0	0
平成16年度	34	2,000,000	1.0		注2	0	0	0
平成17年度	37	2,200,000			1.2	0	0	0
平成18年度	24	2,500,000			1.3	0	0	0
平成19年度	22	2,200,000			1.0	150,820	0	0
平成20年度	20	2,200,000			0.9	179,648	20	179,656
平成21年度	19	2,200,000			0.8	220,000	19	440,000
平成22年度	21	2,200,000			0.8	219,420	20	658,260
平成23年度	22	2,200,000			0.6	220,000	22	880,000
平成24年度	16	2,200,000			0.3	220,000	16	1,100,000
平成25年度	15	456,000			0.3	45,600	15	273,600

平成26年度	19	1,778,100			0.1	177,810	19	1,244,670
平成27年度	37	1,866,300		0.1	0.1	186,630	37	1,388,470
平成28年度	55	2,228,300		0.1	0.01	218,596	55	1,940,472
平成29年度	73	3,222,700		0.01	注3	147,888	73	3,074,812
平成30年度	68	2,698,200	別表5のとおり			—	68	2,698,200
令和元年度	73	2,920,900	〃			—	73	2,920,900
合 計	1,525	71,619,700	—		—	1,986,412	437	16,799,040

注1=3.0、5.0%で貸付 注2=0.9、1.0%で貸付 注3=0.2、0.05%で貸付

《別表5》

平成30年度以降の貸付利率

		5 月				3 月			
		5 年	10年	12年	15年	5 年	10年	12年	15年
平成30年度	全国協会	0.01%	0.01%	0.01%	0.10%	0.01%	0.01%	0.01%	0.04%
	県協会	0.01%	0.01%	0.01%	0.10%	0.01%	0.01%	0.01%	0.04%
令和元年度	全国協会	0.01%	0.01%	0.02%	0.06%	0.01%	0.01%	0.01%	0.03%
	県協会	0.01%	0.01%	0.02%	0.06%	0.01%	0.01%	0.01%	0.03%

① 愛媛県協会貸付残高

令和元年度においては、貸付団体から長期貸付金の元金返済額 1,986,412千円を受
入、新たに1,969,900千円の貸付（11団体・51件）を行い、同年度末における長期貸付
の残高は、409件、15,255,840千円となった。

年度別内訳は、次のとおり。

年 度 別 長 期 貸 付 額 及 び 貸 付 残 高

(単位：千円)

年 度	当 初 貸 付 額				元年度償還額	元年度末残高	
	件数	金 額	利 率		金 額	件数	金 額
			5月	3月			
昭和56年度	16	243,400		5.5	0	0	0
昭和57年度	28	299,000		5.5	0	0	0
昭和58年度	20	250,000		5.5	0	0	0
昭和59年度	20	250,000		5.5	0	0	0
昭和60年度	18	300,000		5.5	0	0	0
昭和61年度	18	500,000		注1	0	0	0
昭和62年度	19	600,000		3.0	0	0	0
昭和63年度	24	750,000		3.0	0	0	0
平成元年度	16	850,000		3.0	0	0	0
平成2年度	25	900,000		3.0	0	0	0
平成3年度	20	1,000,000		3.0	0	0	0
平成4年度	27	1,200,000		3.0	0	0	0
平成5年度	36	1,400,000		3.0	0	0	0
平成6年度	33	1,500,000		3.0	0	0	0
平成7年度	32	1,600,000		3.0	0	0	0
平成8年度	27	1,600,000		2.8	0	0	0
平成9年度	43	1,600,000		1.6	0	0	0
平成10年度	39	1,600,000		1.6	0	0	0
平成11年度	45	1,600,000		1.5	0	0	0
平成12年度	50	1,600,000		1.1	0	0	0
平成13年度	38	1,600,000		1.0	0	0	0
平成14年度	52	1,600,000		0.4	0	0	0
平成15年度	22	1,600,000		0.9	0	0	0
平成16年度	24	1,600,000		注2	0	0	0
平成17年度	37	2,200,000		1.2	0	0	0
平成18年度	24	2,500,000		1.3		0	0
平成19年度	22	2,200,000		1.0	150,820	0	0
平成20年度	20	2,200,000		0.9	179,648	20	179,656
平成21年度	19	2,200,000		0.8	220,000	19	440,000
平成22年度	21	2,200,000		0.8	219,420	20	658,260

平成23年度	22	2,200,000		0.6	220,000	22	880,000
平成24年度	16	2,200,000		0.3	220,000	16	1,100,000
平成25年度	15	456,000		0.3	45,600	15	273,600
平成26年度	19	1,778,100		0.1	177,810	19	1,244,670
平成27年度	37	1,866,300	0.1	0.1	186,630	37	1,388,470
平成28年度	55	2,228,300	0.1	0.01	218,596	55	1,940,472
平成29年度	73	3,222,700	0.01	注3	147,888	73	3,074,812
平成30年度	62	2,106,000	別表5のとおり		—	62	2,106,000
令和元年度	51	1,969,900	〃		—	51	1,969,900
合 計	1,185	57,569,700	—		1,986,412	409	15,255,840

注1=3.0、5.0%で貸付 注2=0.9、1.0%で貸付 注3=0.2、0.05%で貸付

② 全国協会借入金残高

令和元年度においては、新たに951,000千円の借入（5団体・22件分）を行い、同年度末における長期借入の残高は、28件、1,543,200千円となった。

年度別内訳は、次のとおり。

《参考》

年度別長期借入額及び借入残高

（単位：千円）

年 度	当 初 借 入 額			元年度返済額	元年度末残高	
	件 数	金 額	利 率	金 額	件 数	金 額
昭和56年度	30	256,800	3.0	0	0	0
昭和57年度	26	250,000	3.0	0	0	0
昭和58年度	28	250,000	3.0	0	0	0
昭和59年度	21	250,000	3.0	0	0	0
昭和60年度	21	250,000	3.0	0	0	0
昭和61年度	19	250,000	3.0	0	0	0
昭和62年度	13	250,000	3.0	0	0	0
昭和63年度	13	300,000	3.0	0	0	0
平成元年度	12	400,000	3.0	0	0	0
平成2年度	14	500,000	3.0	0	0	0
平成3年度	10	500,000	3.0	0	0	0
平成4年度	8	500,000	3.0	0	0	0
平成5年度	14	600,000	3.0	0	0	0
平成6年度	6	600,000	3.0	0	0	0
平成7年度	7	650,000	3.0	0	0	0
平成8年度	7	700,000	2.8	0	0	0
平成9年度	8	800,000	1.6	0	0	0
平成10年度	8	800,000	1.6	0	0	0
平成11年度	8	800,000	1.5	0	0	0
平成12年度	4	800,000	1.1	0	0	0
平成13年度	4	800,000	1.0	0	0	0
平成14年度	8	800,000	0.4	0	0	0
平成15年度	13	800,000	0.9	0	0	0
平成16年度	10	400,000	1.0	0	0	0
~~~~~						
平成30年度	6	592,200	別表5のとおり	—	6	592,200
令和元年度	22	951,000	〃	—	22	951,000
合 計	340	14,050,000	—	0	28	1,543,200



## 2 市町村振興宝くじ交付金の交付事業（定款第4条第1項第2号）

### (1) 基金交付金

6月21日 本協会基金交付金交付規程に基づき、サマージャンボ宝くじ収益金をもって愛媛県が協会に交付する愛媛県交付金を積み立てる基金積立金を財源とし、本協会配分基準（均等割50%、人口割50%）に基づき、市町に対し交付した。

【交付額】 238,119,000円

《別表》 基金交付金一覧表 (単位：円)

市 町 名	令和元年度	平成19年度～平成30年度
松山市	50,259,000	622,346,000
今治市	19,746,000	342,355,000
宇和島市	12,460,000	171,334,000
八幡浜市	8,855,000	102,158,000
新居浜市	16,282,000	194,109,000
西条市	15,412,000	203,090,000
大洲市	9,687,000	132,450,000
伊予市	9,172,000	113,365,000
四国中央市	13,487,000	179,845,000
西予市	9,219,000	136,847,000
東温市	8,853,000	98,315,000
上島町	6,543,000	89,747,000
久万高原町	6,666,000	92,254,000
松前町	8,621,000	84,929,000
砥部町	7,781,000	85,295,000
内子町	7,386,000	91,355,000
伊方町	6,755,000	83,508,000
松野町	6,293,000	56,335,000
鬼北町	6,845,000	74,025,000
愛南町	7,797,000	117,968,000
計	238,119,000	3,071,630,000

## (2) 市町交付金

1月31日 本協会市町交付金交付規程に基づき、ハロウィンジャンボ宝くじ収益金のうち愛媛県から交付された交付金及び交付金から生ずる受取利息等を財源とし、本協会配分基準（均等割50%、人口割50%）により算出し、市町に対して交付した。

【交付額】 182,926,409円

《別表》 市町交付金配分額一覧表

(単位：円)

市 町 名	令和元年度	平成13年度～平成30年度
松山市	38,691,694	815,484,385
今治市	15,158,812	499,118,197
宇和島市	9,558,841	232,679,631
八幡浜市	6,796,874	129,418,071
新居浜市	12,513,433	249,767,337
西条市	11,850,454	271,686,210
大洲市	7,428,105	179,604,645
伊予市	7,040,189	148,250,448
四国中央市	10,347,346	241,480,081
西予市	7,070,803	190,508,019
東温市	6,807,946	122,567,762
上島町	5,027,507	122,132,174
久万高原町	5,114,815	125,719,911
松前町	6,621,458	99,859,391
砥部町	5,977,622	105,641,546
内子町	5,668,809	119,511,240
伊方町	5,184,448	109,104,875
松野町	4,836,151	62,363,291
鬼北町	5,252,480	91,113,675
愛南町	5,978,622	165,535,593
計	182,926,409	4,081,546,482

※ 平成13年度～平成30年度の市町交付金は、合併市町村を含む。

### 3 市町振興助成事業（定款第4条第1項第3号）

#### (1) 市町連携事業助成事業

10月8日 公益財団法人愛媛県身体障害者団体連合会が令和元年度に実施する「第45回中・四国身体障害者福祉大会」に対して、本協会交付要領に基づき、1,000,000円を交付した。

団 体 名	事 業 名	概算助成額	精算助成額
公益財団法人愛媛県身体障害者団体連合会	第45回中・四国身体障害者福祉大会	1,000,000	1,000,000

#### (2) 市町振興に伴うイベント等助成事業

イベント等の助成については、次の11市9町72事業に対し総額 72,100,000円を助成した。  
(単位：円)

団体名	イ ベ ン ト 名 等	実 施 年 月 日	助 成 額	団体支出額
松 山 市	第34回トライアスロン中島大会	令和元年 8月24日・25日	2,000,000	4,500,000
	みんなの生活展2019	令和元年10月19日	1,000,000	2,076,350
	第14回まつやま農林水産まつり	令和2年 2月15日・16日	1,000,000	3,500,000
今 治 市	サマーフェスタinかみうら2019	令和元年 7月28日	1,000,000	5,900,000
	第27回水軍レース大会	令和元年 7月28日	1,000,000	6,483,000
	はかた夏まつり	令和元年 8月13日	2,000,000	10,000,000
宇 和 島 市	吉田町夏祭り	令和元年 7月12日・13日	1,070,000	3,000,000
	30年目のラブレターinうわじま	令和元年10月12日	1,150,000	2,281,382
	津島しらうお・産業まつり	令和2年 1月26日	1,520,000	3,440,000
八 幡 浜 市	ダルメイン世界マーマレードアワード & フェスティバル日本大会	令和元年 5月 8日～19日	1,600,000	3,200,000
	千住真理子ヴァイオリン・リサイタル	令和元年12月 8日	880,000	1,757,847
	第15回市民健康マラソン・駅伝カーニバル	令和2年 2月 2日	800,000	1,581,072

団体名	イ ベ ント 名 等	実 施 年 月 日	助 成 額	団体支出額
新 居 浜 市	春は子ども天国事業	令和元年 5月 3日～ 5日	770,000	1,528,000
	喜光地夜市・稲荷市事業	令和元年 6月 1日	340,000	700,000
	第39回にいはま夏まつり事業	令和元年 8月 3日	500,000	1,500,000
	第9回高校生笑い日本一決定戦「笑顔 甲子園 絆 in新居浜」	令和元年8月24日・25日	2,000,000	5,000,000
	第16回はまさい開催事業	令和2年 1月26日	390,000	2,000,000
西 条 市	第19回産業文化フェスティバル	平成31年 4月29日	2,000,000	4,334,015
	いしづち山麓SWEETライド	令和元年11月 3日	800,000	3,000,000
	西条市うちぬきマラソン大会	令和2年 1月13日	1,200,000	3,179,456
大 洲 市	ながはま赤橋夏まつり	令和元年 8月3日	620,000	1,853,000
	おおず親と子のコンサート2019	令和元年 9月23日	290,000	762,422
	第10回大洲産業フェスタ2019	令和元年10月14日	2,440,000	5,000,000
	大洲八幡神社祭礼調査報告会(シンボ ジウム)	令和元年11月17日	230,000	448,862
	第34回肱川ふれあいまつり	令和元年11月17日	420,000	2,018,000
伊 予 市	双海の夏祭り	令和元年 7月14日	600,000	1,384,000
	伊予市トライアスロン大会inふたみ	令和元年8月3日・4日	1,600,000	3,978,000
	第32回なかやま栗まつり	令和元年 9月23日	1,800,000	4,297,000
四 国 中 央 市	みなと祭花火大会	令和元年 7月25日	1,000,000	2,463,289
	第33回湖水まつり	令和元年 8月 3日	860,000	1,701,525
	第12回書道パフォーマンス甲子園(全 国高等学校書道パフォーマンス選手権 大会)	令和元年 8月 4日	1,000,000	7,898,000
	第15回四国中央市産業祭	令和元年11月16日・17日	1,140,000	3,100,000
西 予 市	第43回宇和れんげまつり	平成31年 4月29日	1,000,000	3,600,000
	かっぱMATURIサマ-in明浜2019	令和元年 8月 4日	1,000,000	2,600,000
	第36回奥地の海のかーにばる	令和元年 8月13日	330,000	3,950,000
	野村乙亥大相撲	令和元年11月26日・27日	1,000,000	3,400,000

団体名	イ ベ ント 名 等	実 施 年 月 日	助 成 額	団体支出額
東 温 市	第14回商工会産業まつり	平成31年 4月28日	500,000	1,000,000
	第63回とうおん市民花火観月祭	令和元年 8月24日	1,250,000	4,465,162
	第35回どてかぼちゃカーニバル	令和元年 9月 8日	400,000	800,000
	東温市民大運動会	令和元年10月27日	1,100,000	2,857,246
	第30回白猪の滝まつり	令和元年11月 3日	350,000	700,000
	とうおんファミリーフェスティバル	令和元年11月10日	400,000	2,756,850
上 島 町	いわぎ桜まつり	平成31年 4月14日	1,200,000	2,473,744
	上島町スポーツ振興事業 (愛媛マンダリンパイレーツ公式戦)	令和元年 5月25日	360,000	710,594
	第34回かみじまふるさと夜市事業	令和元年 8月 3日	290,000	744,000
	第22回ゆげシーサイドフェスティバル	令和元年 8月 4日	210,000	405,000
	まち恋 in かみじま	令和元年11月 9日	120,000	250,000
	上島町文化公演会	令和元年11月23日	410,000	1,012,599
	上島町スポーツ振興事業 (上島町ゆめしま海道駅伝大会)	令和2年 1月19日	280,000	557,171
	まち恋 in かみじま vol.2	令和2年 2月11日	100,000	200,000
久万高原町	久万納涼まつり	令和元年 8月 2日・3日	1,500,000	3,700,000
	みかわ納涼まつり	令和元年 8月24日	800,000	2,000,000
松 前 町	たわわ祭	令和元年11月 9日・10日	3,840,000	7,666,187
砥 部 町	令和元年度砥部町国際交流サマースクール	令和元年 7月27日～29日	350,000	700,000
	愛媛F C 小学校訪問イベント	令和元年 7月17日 ～12月27日	150,000	300,000
	広田ふるさとフェスタ	令和元年11月 3日	1,870,000	3,722,885
	ショパンビレッジフェスティバルin砥部町	令和元年11月 3日	750,000	1,500,000
	坂村真民記念館開館8周年記念特別展	令和2年 2月22日	110,000	220,000
内 子 町	立川談春独演会	令和元年 6月15日・16日	380,000	758,142
	平家物語REMASTER	令和元年 7月21日	250,000	691,990
	第62回内子笹まつり	令和元年 8月 6日・7日	970,000	2,000,000
	内子座文楽第23回公演	令和元年 8月24日・25日	1,530,000	6,944,607
	ぽこぽこクラブ×劇団オーガンス	令和元年11月10日	870,000	2,025,250

団体名	イベント名等	実施年月日	助成額	団体支出額
伊 方 町	第4回はなはな祭り	令和元年5月3日	1,000,000	3,818,909
	2019瀬戸の花嫁まつり	令和元年 8月 4日	1,000,000	3,195,892
	伊方町文化公演事業（秋川雅史・はなわコンサート）	令和元年 8月10日	1,000,000	2,795,904
	佐田岬マラソン2019	令和元年11月10日	1,000,000	2,090,025
松 野 町	第30回まつの桃源郷マラソン大会	平成31年 4月14日	860,000	1,700,711
	森の国大運動会	令和元年10月 6日	550,000	1,097,048
鬼 北 町	せせらぎ魚っちゃんぐ	令和元年 8月11日	230,000	450,000
	でちこんか2019	令和元年10月12日・13日	3,770,000	19,521,676
愛 南 町	第8回愛南町いやしの郷トライアスロン大会	令和元年 6月 8日	4,000,000	8,650,000
計 11 市 9 町 72 事業			72,100,000	211,896,812

### (3) 情報セキュリティ監査助成事業

情報セキュリティ監査促進事業の助成については、次のとおり3,430,000円を助成した。

(単位：円)

団体名	助成額	団体支出額
松 山 市	650,000	1,298,000
宇 和 島 市	880,000	1,757,800
四国中央市	900,000	1,782,000
愛 南 町	1,000,000	2,266,000
計	3,430,000	7,103,800

### (4) メンタルヘルス対策事業助成金

4月23日 県・市町が連携して精神科医・保健師による相談体制を整備し、職員のメンタルヘルス対策の一層の充実強化を図るために実施する精神科医・保健師の共同設置をした愛媛県市町村職員共済組合に対して、2,500,000円を助成した。

### (5) 災害支援金

災害支援金については、該当なし。

#### 4 市町職員等研修事業（定款第4条第1項第4号）

##### (1) 愛媛県研修所での研修事業

- ① 4月12日 愛媛県研修所で実施している市町職員の階層別研修、能力開発研修及び県・市町職員合同研修に要する経費（6,488,000円）の支払いについて愛媛県知事と「平成31年度市町職員研修に係る協定」の締結を行った。

〈各講座は次のとおり〉

##### 【市町職員階層別研修】

- 市町中堅職員（年5回）      ○市町係長級研修（年3回）      ○市町課長級研修
- 部長級・次長級セミナー

##### 【市町職員専門研修】

- 財務運営実務講座      ○危機管理講座      ○メンタルヘルス講座

##### 【ステージアップ研修】

- 行政法      ○民法      ○地方自治法（2回）
- 法制執務      ○政策形成理論
- 実践型地域政策づくり合宿
- 政策法務      ○住民ニーズ調査実践      ○協働型フィールドワーク
- 問題発見・解決能力向上      ○マネジメント能力      ○政策評価実践
- タイムマネジメント      ○広報戦略とマスコミ対応
- コーチング      ○文書力向上（2回）      ○レジリエンス向上
- 折衝力・交渉力      ○地域経済分析システム（RESAS）活用
- ファシリテーション      ○実践営業力      ○業務効率向上（2回）
- 経営分析基礎      ○女性職員ワークライフサポート
- 自治体法務検定受験コース

##### 【指導者養成研修】

- 課題解決創造力・実践力向上

##### 【出前講座】

- クレーム対応講座（年3回）      ○公務員倫理研修（年3回）

- ② 4月26日 平成31年度市町職員研修に係る協定書第2条の規定に基づき愛媛県研修所から提出のあった納入通知書により、1,252,000円（上半期分）を支払った。

- ③ 10月30日 令和元年度市町職員研修に係る協定書第2条の規定に基づき愛媛県研修所から提出のあった納入通知書により、5,236,000円（下半期分）を支払った。

- ④ 3月11日 同協定書第3条の規定に基づき提出のあった「令和元年度市町職員研修事業実績報告書」を受理し、実施内容について承認した。

区分	研 修 名	研 修 期 間	研修修了者数
階 層 別 研 修	県・市町中堅職員 第31期	R元. 11. 11～11. 14	27
	第32期	R元. 12. 2～12. 5	17
	第33期	R 2. 1. 14～ 1. 19	14
	第34期	R 2. 1. 27～ 1. 30	20
	第35期	R 2. 2. 3～ 2. 6	16
	市町係長級 第83期	R元. 9. 30～10. 3	39
	第84期	R元. 11. 25～11. 28	36
	第85期	R元. 12. 16～12. 19	27
	市町課長級 第40期	R元. 10. 28～10. 29	53
専 門 研 修	財務運営実務	R元. 11. 7～11. 8	19
	危機管理	R 2. 2. 17～ 2. 18	26
	メンタルヘルス	R 2. 1. 21～ 1. 22	13
ス テ ー ジ ア ッ プ 研 修 ( 県 ・ 市 町 職 員 合 同 )	行政法講座	R元. 9. 19～ 9. 20	15
	民法講座	R元. 7. 22～ 7. 23	20
	地方自治法講座 第1回	R元. 8. 8～ 8. 9	31
	〃 第2回	R元. 10. 7～10. 8	28
	法制執務講座	R元. 9. 26～ 9. 27	25
	政策形成理論講座	R元. 12. 9～12. 11	10
	実践型地域政策づくり合宿	R元. 10. 24～10. 25	9
	政策法務講座	R元. 8. 27～ 8. 28	16
	住民ニーズ調査実践講座	R元. 8. 5～ 8. 7	5
	協働型フィールドワーク講座	R元. 11. 5～11. 6	9
	問題発見・解決能力向上講座	R 2. 1. 9～ 1. 10	20
	マネジメント能力講座	R元. 10. 31～11. 1	15
	政策評価実践講座	R元. 12. 12～12. 13	7
	タイムマネジメント講座	R元. 9. 24～ 9. 25	10
	広報戦略とマスコミ対応講座	R元. 12. 19～12. 20	8
	コーチング講座	R 2. 2. 13～ 2. 14	14



区分	研 修 名	研 修 期 間	研修修了者数
ステ ー ジ ア ッ プ 研 修  (県・市町職員合同)	文書力向上 第1回	R元. 10. 23～10. 24	20
	〃 第2回	R2. 1. 23～ 1. 24	17
	レジリエンス向上講座	R元. 7. 29～ 7. 30	11
	折衝力・交渉力講座	R元. 10. 17～10. 18	11
	地域経済分析システム(RESAS)活用講座	R元. 11. 18～11. 19	11
	ファシリテーション講座	R元. 10. 10～10. 11	8
	実践営業力講座	R元. 11. 27～11. 29	7
	業務効率向上講座 第1回	R元. 7. 16～ 7. 17	8
	〃 第2回	R元. 7. 18～ 7. 19	7
	経営分析基礎講座	R元. 11. 5～11. 6	17
	女性職員ワークライフサポート講座	R2. 2. 6～ 2. 7	9
	自治体法務検定(政策法務)	R元. 12. 6	1
	受験コース(自己啓発支援)		(合格者)
指導者養成研修 (合同)	課題解決創造力・実践力向上講座	R元. 6. 3	16
出 前	公務員倫理研修 (東予)(南予)(中予)	R元. 8. 6～ 8. 8	28
	クレーム対応講座(東予)(南予)(中予)	R元. 8. 20～ 8. 22	69
その他 研 修 (合同)	部長級・次長級セミナー	R元. 10. 16	31
計			820

※ 区分欄中(合同)＝県・市町職員合同

## (2) 市町職員研修事業

### ① 第4回愛媛県水道事業経営健全化検討会

8月28日 「愛媛県農業共済組合」(松山市)において、市町職員等を対象とした水道事業経営健全化検討会を愛媛県市町振興課と共催により開催し、42人が受講した。

検討会ではアドバイザーから広域化推進プラン策定に向けた取組等について講演いただいた。講演及び講師等は次のとおり。

演題 「水道事業の広域連携に関する最新動向」

講師 有限責任監査法人トーマツ マネージャー 井谷 裕介 氏

### ② 地方財政等に関する研修会

8月30日 「愛媛県農業共済組合」(松山市)において、市町職員等を対象とした地方財政等に関する研修会を開催し、51人が受講した。

研修会の講師等は次のとおり。

研修テーマ 地方財政をめぐる諸課題

講師 総務省 自治財政局 調整課 課長補佐 萩原 啓 氏

### ③ 固定資産税家屋(土地)評価実務研修会

9月11日 「えひめ共済会館」(松山市)において、市町職員等を対象とした固定資産税家屋(土地)評価実務に関する研修会を開催し、34人が受講した。

研修会の講師等は次のとおり。

研修テーマ 土地評価演習及び令和3年度評価替え事務について

講師 一般財団法人資産評価システム研究センター 主任研究員 山田 泰士 氏

### ④ 地方財政対策等に関する研修会

1月7日 「愛媛県水産会館」(松山市)において、市町職員等を対象とした地方財政対策等に関する研修会を開催し、48人が受講した。

研修会の講師等は次のとおり。

研修テーマ 令和2年度地方財政対策の概要と地方財政の懸案事項について

講師 関西学院大学人間福祉学部 大学院経済学部研究科 教授 小西 砂千夫 氏

### (3) 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)受講に係る助成

市町村職員中央研修所受講者への助成については、受講した次の13団体（67人）に対し、総額3,418,262円を助成した。

(単位：円)

団 体 名	人 数	助 成 額	団 体 名	人 数	助 成 額
松 山 市	5	249,770	東 温 市	4	217,917
今 治 市	2	112,718	久万高原町	1	48,250
宇 和 島 市	5	256,970	松 前 町	8	399,296
新 居 浜 市	22	1,111,838	鬼 北 町	3	156,168
西 条 市	4	206,817	愛 南 町	1	48,250
大 洲 市	3	151,050	愛媛地方税 滞納整理機構	1	59,668
伊 予 市	8	399,550			
計	67 人      3,418,262 円				

《市町村職員中央研修所の各市町等・研修別内訳》

〈 課程・科目別、団体別助成人数 〉

(単位：人)

課 程	団 体 名 研修科目	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町	一組等
特別	市町村議会議員特別セミナー R1. 10. 17～10. 18								5													
	監査委員特別講座 R1. 11. 18～11. 20	1										1										
専門	災害に強い地域づくりと 危機管理 R1. 5. 8～ 5. 16														1							
	行政手続と行政不服審査 R1. 5. 20～ 5. 24					1																
	中小企業に対する支援 R1. 5. 20～ 5. 24			1																		
	住民行政事務能力の向上 R1. 5. 27～ 5. 31					1									1							
	固定資産税課税事務(土地) R1. 5. 27～ 6. 4					1																
	子育て支援の在り方 R1. 6. 10～ 6. 14					1									1							
	農山漁村地域の活力の創造 R1. 6. 10～ 6. 14					1																
	住民窓口サービスの向上 R1. 6. 17～ 6. 21					1									1							
	法令事務A R1. 6. 24～ 6. 28					1																
	住民協働による地域づくり R1. 6. 24～ 6. 28						1		1						1							
	管理職のための組織マネジメント講座 R1. 7. 10～ 7. 12					1									1							
	フィールドワークで学ぶ魅力ある まちづくり R1. 7. 22～ 8. 1											1										
	法令実務A R1. 8. 5～ 8. 9			1																		
	生活保護と自立支援対策 R1. 8. 5～ 8. 9					1																
	教育施設を核とした地域 づくり R1. 8. 5～ 8. 9	1												1								
	議会事務 R1. 8. 19～ 8. 23					1																
	自治体財政運営講座 R1. 8. 21～ 8. 29			1		1																

課 程	団 体 名 研修科目	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町	一組等
専門	スポーツを活用したまちづくり R1. 8.26～ 8.30					1																
	広報・広聴の効果的実践 R1. 9. 3～ 9.13					1		1				1										
	健全な組織づくり (リスクマネジメント) R1. 9.18～ 9.20							1														
	住民税課税事務 R1. 9.24～10. 4						1					1										
	市町村税徴収事務 R1. 9.24～10. 4		1			1														1		1
	地方自治行政とリーガルマインド R1. 9.30～10. 4					1																
	管理職を目指すステップアップ 講座 R1.10. 7～10.11					1																
	地域ビジネスによる地域 経済の活性化 R1.10. 7～10.11	1																				
	管理職のためのリーダーシップ 講座 R1.10.23～10.25					1																
	活力ある組織づくり (モチベーションの向上) R1.10.28～11. 1																			1		
	上下水道事業の経営管理 R1.10.28～11. 1					1		1														
	生活保護と自立支援対策 R1.10.28～11. 1					1														1		
	住民税課税事務 R1.11. 5～11.15					1																
	管理職のための組織マネジメント 講座 R1.11.18～11.20						1															
	職場のリーダー養成講座 R1.11.25～11.29								1													
	観光戦略の実践 R2. 1.20～ 1.24																				1	
	文化芸術の活用による 地域社会の活力の創造 R2. 1.20～ 1.24					1																
	政策企画 R2. 1.28～ 2. 5									1												
	災害に強い地域づくりと 危機管理 R2. 1.28～ 2. 5	1		1																		
	介護施策の在り方 R2. 1.28～ 2. 5	1													1							

課 程	団 体 名 研修科目	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央	西予市	東温市	上島町	久万高原	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町	一組等
専門	地域保健と住民の健康増進 R2. 2. 12～ 2. 20			1			1															
	障がい者福祉施策 R2. 2. 25～ 3. 4														1							
	監査事務 R2. 2. 25～ 3. 4		1			1																
	計	5	2	5		22	4	3	8			4		1	8					3	1	1

※一組等…愛媛地方税滞納整理機構

#### (4) 全国市町村国際文化研修所(国際文化アカデミー)受講に係る助成

全国市町村国際文化研修所受講者への助成については、受講した次の18団体（109人）に対し、総額3,565,199円を助成した。

(単位：円)

団 体 名	人 数	助 成 額	団 体 名	人 数	助 成 額
松 山 市	7	222,409	東 温 市	5	153,436
今 治 市	13	432,785	松 前 町	12	465,884
宇 和 島 市	5	169,100	砥 部 町	1	30,500
八 幡 浜 市	1	27,300	内 子 町	4	119,400
新 居 浜 市	22	694,962	伊 方 町	2	50,500
西 条 市	10	355,827	松 野 町	2	56,713
伊 予 市	3	98,563	愛 南 町	1	30,863
四 国 中 央 市	7	249,250	愛媛地方税 滞納整理機構	2	64,807
西 予 市	2	61,000	愛媛県町村 議会議長会	10	281,900
計	109 人	3,565,199 円			

※ 愛媛県町村議会議長会への助成額（281,900円）は、同会の研修事業の一環として「市町村議会議員事務局職員研修（R1. 7. 17～19）」及び「市町村議会議員特別セミナー（R1. 11. 18～19）」に参加のため一括助成した。

《全国市町村国際文化研修所の各市町等・研修別内訳》

〈 課程・科目別、団体別修了者数 〉

(単位：人)

区 分	団 体 名 研 修 名	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町	一組等
国際	自治体外国人施策の実務 ～第一線で対応する方のため～ R1. 6. 10～ 6. 12									1												
	インバウンドによる地域経済 の活性化 R1. 7. 10～ 7. 12																		1			
	SDGsによる地域づくり R1. 11. 13～11. 15	1				1																
公共 政策	行政評価を核とするマネジメント ～予算・決算、総合計画への 活用～ R1. 5. 29～ 5. 31					1																
	提案を実現するための技法 R1. 6. 5～ 6. 7					1			1													
政策・実務	地域おこし協力隊及び集 落支援員の初任者を対象 とした研修会 R1. 4. 15～ 4. 17		3									2					3					
	地域住民の防災力向上 ～平時からの取組～ R1. 5. 21～ 5. 23		1			1																
	市町村の森林政策 R1. 5. 29～ 5. 31						1															
	自治体におけるSNSの活用 R1. 6. 3～ 6. 5		1	1		1																
	超高齢社会に向けた医療 と介護の連携の推進 R1. 6. 5～ 6. 7		1																			
	固定資産税課税事務(土地) R1. 6. 18～ 6. 26			1						1					1							
	市町村税徴収事務 R1. 6. 18～ 6. 28		1												1							1
	アート(文化芸術)を活用した 地域振興 R1. 6. 24～ 6. 26	1				1																
	働き方改革 ～実践事例から～ R1. 7. 1～ 7. 3			1																		
	地方公営企業法の適用に 向けた実務 R1. 7. 3～ 7. 5						1				1							1				
	住民税課税事務 R1. 7. 16～ 7. 26		2				1								1							
	自治体の中小企業支援 R1. 7. 22～ 7. 24					1						1										
	自治体財政運営の理論と実際 ～自治体財政診断のノウハウ～ R1. 7. 29～ 7. 31										1					1						

区分	団体名 研修名	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町	一組等
政策・実務	保育士・幼稚園教諭のための保育行政 ～子育て支援施策の最新動向～ R1. 8. 6～ 8. 8					1									1							
	鳥獣被害と自治体の対応 R1. 8. 28～ 8. 30			1		1	1															
	人口減少社会における ファシリテーション R1. 9. 2～ 9. 3					1																
	これからの自治体人材マネジメント R1. 9. 4～ 9. 6	1																				
	自治体の自律的な財政運営 ～制度と最新の動向～ R1. 9. 9～ 9. 11					1						1										
	自治体ファイナンス基礎講座 ～よりよい資金調達・運用 を目指して～ R1. 9. 17～ 9. 20		1																			
	自治体の広報 ～住民に読まれ、親しまれる 広報をめざして～ R1. 9. 24～ 9. 26											1										
	住民との協働によるまちづくり ～まちづくりコーディネーターの 役割と技術の取得～ R1. 9. 30～10. 4					1									1							
	使用料等の債権回収 R1. 10. 7～10. 11		2							2												
	災害時における外国人への 支援セミナー R1. 10. 23～10. 25	1																				
	社会的孤立の増加への対応 R1. 10. 23～10. 25						1															
	訴訟等事務 R1. 10. 28～11. 1	1																				
	介護保険事務 ～制度と運用～ R1. 10. 28～11. 1														2							
	選挙事務 R1. 11. 5～11. 13						1															
	自治体職員のためのマーケティングの 基本 R1. 11. 6～11. 8			1		1	1															
	滞納整理の実践と徴収マネジメント R1. 11. 11～11. 15	1	1			1									1							1
	住民の健康を考える ～健康寿命を延ばすために～ R1. 11. 27～11. 29						1															



区分	団体名 研修名	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町	一組等
政策・実務	民泊を活用したまちづくり R1.12. 2～12. 4																1					
	障がいのある人への自立支援 R1.12. 2～12. 6								2													
	これからの農業を考える R1.12. 4～12. 6														1							
	人口減少を前提とした これからの自治体経営 R2. 1.15～ 1.17						1		1													
	児童虐待への対応 R2. 1.20～ 1.24					1																
	災害発生後の市町村の役割 ～復旧から復興へ～ R2. 1.29～ 1.31	1													1							
	地域おこし協力隊ステップアップ研修 R2. 2. 3～ 2. 4				1				1													
	自治体職員のためのデータ分析の基本 ～分析から政策展開へ～ R2. 2. 5～ 2. 7					1																
	生涯学習によるまちづくりを考える R2. 2.12～ 2.14					1																
幹部職員等	第1回女性リーダーのためのマネジメント研修 R1. 7. 8～ 7.12					1									1				1			
	中堅職員リーダー研修 R1.10. 9～10.11					1																
	シニアマネージャー研修 ～ダイバーシティの視点から～ R1.11.13～11.15					1									1							
	第2回女性リーダーのためのマネジメント研修 R1.11.25～11.29					1	1		1												1	
首長・議員等	市町村議会事務局職員研修 R1. 7.17～ 7.19												1		1		1				1	
	市町村長特別セミナー 『地域経営塾』 R1.10.31～11. 1																	1				
	自治体財政の見方 ～健全化判断比率を中心に～ R2. 1.22～ 1.23					1																

区 分	団 体 名 研 修 名	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町	一組等
	市町村議会議員特別セミナー R1.11.18～11.19												1		1		1		1	1	1	
	計	7	13	5	1	22	10		3	7	2	5	2		14	1	6	2	3	1	3	2

※一組等…愛媛地方税滞納整理機構

## (5) 関係団体研修事業等に係る助成

関係団体研修事業等の助成については、次のとおり2,700,000円を助成した。

(単位：円)

団 体 名	研 修 名	助 成 額
愛媛県市議会議長会	愛媛県市議会観光振興議員連盟広域観光推進研修会	700,000
愛 媛 県 町 村 会	令和元年度町（市）職員研修会	1,000,000
愛媛県町村議会議長会	令和元年度愛媛県町議会議員研修会	1,000,000
計		2,700,000

## 5 市町の振興に関する情報提供事業（定款第4条第1項第5号）

### (1) 平成30年度版「愛媛県市町要覧」の配付

6月12日 愛媛県市町振興課の編集により県内市町の行財政等の概況を掲載した「愛媛県市町要覧」（平成30年度版）を県内全市町及び関係団体へ配布した。

### (2) 令和元年度版「愛媛県市町要覧」の発行

3月31日 愛媛県市町振興課の編集により県内市町の行財政等の概況を掲載した「愛媛県市町要覧」（令和元年度版）を発行し、県内全市町及び関係団体へ配付した。

### (3) 市町振興のための資料の配付

県内市町財政健全化を図ることを目的として、次の冊子を一括購入し、県内全市町へ配布した。

3月20日 平成29年版地方財政要覧

11月12日 類似団体別市町財政指数表（H29年度実績）

#### (4) 地域づくり情報誌発行事業

- ① 4月4日 地域づくり情報誌発行事業に要する経費（6,060,000円）について、公益財団法人えひめ地域政策研究センター理事長森田浩治と「平成31年度地域づくり情報誌発行事業」の委託契約を締結した。

なお、同委託契約第6条の規定に基づき同日付けで公益財団法人えひめ地域政策研究センター理事長森田浩治から提出された「平成31年度地域づくり情報誌発行事業計画書」を承認した。

◆「舞たうん」 ・ 発行回数 年4回 ・ 発行部数 各3,200部

県内各地で繰り広げられている「まちづくり・むらおこし」活動を紹介し、地域のまちづくり活動の情報発信と地域づくり活動者のネットワーク誌として、また、地域に根ざしたまちづくり情報誌として発行。

◆「えひめイベントBOX」 ・ 発行回数 年1回 ・ 発行部数 3,000部

年間を通じ県内各地で繰り広げられる、あらゆるジャンルのイベントを紹介し、まちづくりの気運の醸成を図る。

- ② 10月11日 令和元年度地域づくり情報誌発行事業委託契約書第11条の規定に基づき10月1日付けで公益財団法人えひめ地域政策研究センター理事長から提出のあった「令和元年度地域づくり情報誌発行事業委託料前金払請求書」を受理し4,545,000円を支払った。

- ③ 3月13日 令和元年度地域づくり情報誌発行事業委託契約書第11条の規定に基づき3月9日付けで公益財団法人えひめ地域政策研究センター理事長から提出のあった「令和元年度地域づくり情報誌発行事業委託料前金払請求書」を受理し1,515,000円を支払った。



## Ⅱ                    そ の 他 事 業 関 係

1	市町関係団体等への助成及び寄附 .....	30
2	市町村振興宝くじに係る広報宣伝事業 .....	32



## 1 市町関係団体等への助成及び寄附

### (1) 愛媛県市長会・愛媛県町村会を経由して行う助成

#### ① 一般財団法人地域活性化センター年会費に係る助成

6月21日 一般財団法人地域活性化センターの令和元年度年会費2,170,000円に充当するため、次のとおり助成した。

愛媛県市長会 1,540,000 円

愛媛県町村会 630,000 円

《参 考》 『一般財団法人地域活性化センター』  
〒107-0027 住所 東京都中央区日本橋2-3-4  
日本橋プラザビル 13階

TEL 03 (5202) 6131 (代)

FAX 03 (5202) 0755

<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/>

※ 活力あふれ、個性豊かな地域社会を実現するため、まちづくり、産業・文化おこし等、地域活性化のための諸活動を支援、地域振興の推進に寄与するため昭和60年に設立。

主な業務：地域活性化施策調査研究、地域活性化情報提供、コンサルタント、研修・交流、地域産品・観光等振興、イベント関連、ふるさと情報コーナーの運営等

#### ② 松山空港利用促進協議会負担金に係る助成

9月18日 松山空港利用促進協議会の令和元年度負担金1,000,000円として充当するため、次のとおり助成した。

愛媛県市長会 500,000 円

愛媛県町村会 500,000 円

《参 考》 『松山空港利用促進協議会』  
愛媛県企画振興部地域振興局交通対策課内

〒790-0001 住所 松山市一番町4丁目4-2

TEL 089 (912) 2250

FAX 089 (912) 2249

※ 県民の利便性の向上を図るとともに、県勢の発展を期するため、松山空港における国内路線網の拡充及び松山空港の国際化、他空港との交流を積極的に推進するため、平成3年に設立。

③ 日本貿易振興機構（ジェトロ）愛媛貿易情報センター運営負担金に係る助成

3月19日 日本貿易振興機構（ジェトロ）愛媛貿易情報センターの令和元年度事業運営費2,397,000円に充当するため、次のとおり助成した。

愛媛県市長会 2,266,000 円

愛媛県町村会 131,000 円

《参 考》 『日本貿易振興機構（ジェトロ）愛媛貿易情報センター』

〒791-8057 住所 松山市大可賀2丁目1-28 「アイテムえひめ」内

TEL 089 (952) 0015

FAX 089 (952) 8588

※ 市場の国際化促進のため、海外経済情報の収集・提供、輸入促進、産業協力・技術交流の促進等事業実施のため、平成3年設立。（日本貿易振興会は、昭和33年7月25日設立。）

主な事業内容：講演会・セミナー等の開催、国内及び海外における見本市展示会事業、輸入促進事業、貿易相談事業、海外経済情報資料の収集、提供地方情報誌の発行等

④ 愛媛県自転車新文化推進協会負担金に係る助成

7月8日 愛媛県自転車新文化推進協会の令和元年度負担金2,000,000円として充当するため、次のとおり助成した。

愛媛県市長会 1,100,000 円

愛媛県町村会 900,000 円

《参 考》 『愛媛県自転車新文化推進協会』

愛媛県企画振興部総合政策課自転車新文化推進室内

〒790-0001 住所 松山市一番町4丁目4-2

TEL 089 (912) 2234

FAX 089 (921) 2002

※ 自転車は「健康」「生きがい」「友情」を与えてくれるという自転車新文化を普及・拡大し、もっと交流人口の拡大と地域活性化を図るため平成28年に設立。

主な業務：自転車新文化の普及活動、市町のサイクリング大会や市町間の広域連携施策への支援、自転車新文化のための環境整備、調査研究  
自転車関連産業の創出、自転車新文化推進のための広報・プロモーション活動

(2) 地域医療学講座への寄附

9月27日 愛媛大学の地域医療学講座へ16,000,000円を寄附した。



### **(3) 愛媛県自治会館新会館建設への寄附**

- ① 10月18日 愛媛県自治会館の新会館建設に要する令和元年度経費の一部として、建設団体である愛媛県市町総合事務組合へ299,000,000円を寄附した。
- ② 11月26日 愛媛県自治会館の新会館建設に要する令和元年度経費の一部として、建設団体である愛媛県市町総合事務組合へ1,000,000円を寄附した。

### **(4) その他**

#### **全国市町村振興協会関係資料の送付**

「会報」を県関係団体へ回送した。

7月1日 会報6月号(第103号)

9月30日 会報9月号(第104号)

## **2 市町村振興宝くじに係る広報宣伝事業**

### **【市町村振興宝くじ(サマージャンボ)関係】**

#### **(1) 市町等へ発売についての周知**

- ① 4月12日 県内全市町に対して令和元年度サマージャンボ宝くじ地元夏祭り協賛先の募集依頼を行い、6市町8件の夏祭り等にてサマージャンボ宝くじの協賛候補者として書類を提出した。  
新居浜市 西条市 大洲市 伊予市 四国中央市 久万高原町
- ② 4月17日 県内全市町・関係団体に対して令和元年度サマージャンボ宝くじ発売概要の周知及び広報誌等への掲載方依頼した。
- ③ 4月24日 県内市町に対して全国市町村振興協会作成の市町村広報誌用PRデータを送付し、広報誌への掲載方依頼した。
- ④ 4月24日 県内市町に対して宝くじ公式サイトでのインターネット販売PRの市町広報誌等へ広告掲載募集依頼を行い、2市町から広告掲載希望の申込みがあり候補者として書類を提出した。  
四国中央市 上島町
- ⑤ 4月26日 サマージャンボ宝くじ及びハロウィンジャンボ宝くじの両宝くじ販売促進策として市町で「特設売場」の設置について照会を行い、次の3市が常設売店等での販売希望があった。  
今治市 宇和島市 八幡浜市
- ⑥ 6月14日 県内全市町・関係団体及び愛媛県市町振興課、各地方局・支局に対し、受託金融機関(みずほ銀行)作成のPR用ポスターの掲示(ポスター到着～令和元年8月2日(金))方依頼した。

#### **(2) 本協会における広告の実施**

5月22日 啓発宣伝に伴い広告会社による入札を行い、「いよてつ総合企画」の宝くじ発売促進策企画に決定した。

- ① SNS 広告 Facebook・Twitter・Instagramを活用した広告
- ② Web 広告 YDN/インフィード広告&DSP/locationAD
- ③ 交通広告 伊予鉄道・瀬戸内運輸・宇和島自動車等を活用した広告  
松山市駅コンコース&まつちかタウンビジョン  
松山市駅ホームビジョン、市内電車ビジョン広告  
大街道高速バス待合ビジョン  
市駅前サービスステーションビジョン  
松山市の銀天街、大街道ストリートビジョン  
ドンドビジョン  
瀬戸内バス大側広告  
宇和島バス停待合所掲示板ポスター
- ④ 新聞広告 サマージャンボ 愛媛新聞に7月14日、7月20日掲載予定  
ハロウィンジャンボ 愛媛新聞に9月23日掲載予定
- ⑤ リビングまつやま サマージャンボ（7月12日掲載予定）  
ハロウィンジャンボ（掲載1回予定）

### (3) 発売実績

#### 【全 国】

区 分	発売計画	発売実績額	前年度比較
サマージャンボ	60,000,000,000円	50,075,635,200円	962,487,300円
サマージャンボ ミニ	24,000,000,000円	17,289,010,200円	▲2,208,903,000円
計	84,000,000,000円	67,364,645,400円	▲1,246,415,700円

#### 【愛媛県】

区 分	発売実績額	前年度比較	収益金配分額	前年度比較
サマージャンボ	522,019,500円	36,110,400円	260,505,699円	▲881,908円
サマージャンボ ミニ	207,088,800円	▲4,767,000円	91,938,630円	▲6,774,868円
計	729,108,300円	31,343,400円	352,444,329円	▲7,656,776円

〔広報宣伝〕

令和元年度市町村振興宝くじ（サマージャンボ）発売概要

- 1 発 売 額 600億円 （20ユニット）
- 2 証 票 単 価 300円
- 3 発 売 場 所 全国の宝くじ売場
- 4 発 売 期 間 令和元年7月2日（火）～8月2日（金）
- 5 抽 せ ん 日 令和元年8月14日（水）
- 当 せ ん 金
- 6 令和元年8月19日（月）～令和2年8月18日（火）
- 支 払 期 間
- 7 当 せ ん 金 発売総額600億円 （20ユニットの場合の当せん金）

等 級	当 せ ん 金	本 数
1等	5億 円	20 本
1等の前後賞	1億 円	40 本
1等の組違い賞	10万 円	1,980 本
2等	1,000万 円	40 本
3等	100万 円	600 本
4等	10万 円	12,000 本
5等	3,000 円	2,000,000 本
6等	300 円	20,000,000 本

令和元年度市町村振興宝くじ（サマージャンボミニ）発売概要

- 1 発 売 額 240億円 （8ユニット）
- 2 証 票 単 価 300円
- 3 発 売 場 所 全国の宝くじ売場
- 4 発 売 期 間 令和元年7月2日（火）～8月2日（金）
- 5 抽 せ ん 日 令和元年8月14日（水）
- 当 せ ん 金
- 6 令和元年8月19日（月）～令和2年8月18日（火）
- 支 払 期 間
- 7 当 せ ん 金 発売総額240億円 （8ユニットの場合の当せん金）

等 級	当 せ ん 金	本 数
1等	3,000万 円	40 本
1等の前後賞	1,000万 円	80 本
2等	100万 円	1,600 本
3等	10万 円	16,000 本
4等	1万 円	80,000 本
5等	3,000 円	800,000 本
6等	300 円	8,000,000 本

#### (4) 交付金の受入・基金積立状況

交付金については、「愛媛県ふるさと振興資金交付金交付要綱」に基づき申請し、次表のとおり受け入れた。

交付金のうち全国振興協会へ10%相当額を納付、基金充当事業（318,000,000円）を除く残額を基金として積み立てた。

(単位：円)

愛 媛 県 交 付 金			全 国 協 会 納 付 額 ②	基 金 充 当 事 業 ③	本 協 会 積 立 額 ①－②－③
種 類	受入年月日	金 額 ①			
収益金(確定) サマーシヤンホ サマーミニ	R1. 10. 18	352,444,329 (260,505,699) ( 91,938,630)	35,244,432 (26,050,569) ( 9,193,863)	317,000,000 (234,300,000) ( 82,700,000)	199,897 (155,130) ( 44,767)
時 効 金 サマーシヤンホ サマーミニ	R1. 11. 26	28,675,567 (19,292,864) ( 9,382,703)	2,867,556 ( 1,929,286) ( 938,270)	1,000,000 (1,000,000)	24,808,011 ( 16,363,578) ( 8,444,433)
計		381,119,896	38,111,988	318,000,000	25,007,908
前 年 度 比 較		▲ 163,606	▲ 16,359	300,000,000	▲300,147,247

## 【市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボ）関係】

### (1) 市町等へ発売についての周知

- ① 7月24日 県内市町に対して広報誌等への市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボ）「発売概要」（広報宣伝）の掲載方依頼した。また、関係団体に対し、発売額を完売できるようにPRの推進方依頼した。
- ② 8月9日 県内市町に対して全国市町村振興協会作成の市町村広報誌用PRデータを送付し、広報誌への掲載方依頼した。
- ③ 9月4日 県内全市町に対して受託金融機関（みずほ銀行）作成のPR用ポスターの掲示（ポスター到着～令和元年10月18日（金））方依頼した。
- ④ 9月11日 関係団体及び愛媛県市町振興課、各課（室）、各県地方局・支局、県関係施設に対し、「PRポスター」を送付し販売促進に協力依頼した。

### (2) 本協会における広告の実施

- ① Web 広告 インフィード広告（特定のユーザー向け広告）、  
locationAD（特定のエリアに対する広告）、Twitter  
Facebook・instagramを活用した広告
- ② 交通広告 松山市駅コンコース、まつちかタウンビジョン  
ドンドビジョン、宇和島バス（待合所）
- ③ ストリートビジョン（銀天街・大街道）
- ④ 紙面広告  
新聞 愛媛新聞に9月23日掲載  
市町広報誌等（2市外2団体）

### (3) 発売実績

#### 【全 国】

区 分	発売計画	発売実績額	前年度比較
ハロウィンジャンボ	24,000,000,000円	22,666,402,200円	▲3,094,141,500円
ハロウィンジャンボミニ	12,000,000,000円	8,979,799,200円	▲2,354,562,600円
計	36,000,000,000円	31,646,201,400円	▲5,448,704,100円

#### 【愛媛県】

区 分	発売実績額	前年度比較	収益金配分額	前年度比較
ハロウィンジャンボ	229,724,100円	▲45,941,700円	121,429,258円	▲17,704,039円
ハロウィンジャンボミニ	105,351,900円	▲32,562,300円	49,320,405円	▲16,142,069円
計	335,076,000円	▲78,504,000円	170,749,663円	▲33,846,108円

〔広報宣伝〕

令和元年度新市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボ）発売概要

- 1 発 売 額      2 4 0 億円（8ユニット）
- 2 証 票 単 価      3 0 0 円
- 3 発 売 場 所      全国の宝くじ売場
- 4 発 売 期 間      令和元年9月24日（火）～10月18日（金）
- 5 抽 せ ん 日      令和元年10月30日（水）
- 6 当 せ ん 金      令和元年11月5日（火）～令和2年11月4日（水）
- 7 支 払 期 間      令和元年11月5日（火）～令和2年11月4日（水）
- 7 当 せ ん 金      発売総額      2 4 0 億円（8ユニットの場合の当せん金）

等 級	当 せ ん 金	本 数
1 等	3 億 円	8 本
1等の前後賞	1 億 円	1 6 本
1等の組違い賞	1 0 万 円	7 9 2 本
2 等	5 0 0 万 円	1 6 本
3 等	1 0 0 万 円	8 0 0 本
4 等	1 0 万 円	1 6, 0 0 0 本
5 等	3, 0 0 0 円	8 0 0, 0 0 0 本
6 等	3 0 0 円	8, 0 0 0, 0 0 0 本

令和元年度新市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボミニ）発売概要

- 1 発 売 額      1 2 0 億円（4ユニット）
- 2 証 票 単 価      3 0 0 円
- 3 発 売 場 所      全国の宝くじ売場
- 4 発 売 期 間      令和元年9月24日（火）～10月18日（金）
- 5 抽 せ ん 日      令和元年10月30日（水）
- 6 当 せ ん 金      令和元年11月5日（火）～令和2年11月4日（水）
- 7 支 払 期 間      令和元年11月5日（火）～令和2年11月4日（水）
- 7 当 せ ん 金      発売総額      1 2 0 億円（4ユニットの場合の当せん金）

等 級	当 せ ん 金	本 数
1 等	2, 0 0 0 万 円	1 6 本
1等の前後賞	5 0 0 万 円	3 2 本
2 等	1 0 0 万 円	8 0 0 本
3 等	1 0 万 円	1 6, 0 0 0 本
4 等	1 万 円	4 0, 0 0 0 本
5 等	3, 0 0 0 円	4 0 0, 0 0 0 本
6 等	3 0 0 円	4, 0 0 0, 0 0 0 本

#### (4) 交付金の受入・交付状況

- ① 交付金については、「愛媛県ふるさと振興資金交付金交付要綱」に基づき申請し、次表のとおり受け入れた。
- ② 1月31日 市町交付金交付細則に基づき、182,926,409円を交付した。

(単位：円)

愛 媛 県 交 付 金 等			市 町 交 付 金	
種 類	受入年月日	金 額	交付年月日	交付金額
収益金(確定) 時効金	R1. 12. 24 R2. 1. 31	170,749,663 12,172,302	R2. 1. 31	182,926,409
小 計		182,921,965		
利 息		4,444		
小 計		4,444		
合 計		182,926,409	計	182,926,409
前 年 度 比 較		▲32,292,007		



## 【宝くじ公式サイトでのインターネット販売PR助成関係】

### (1) 市町広報誌関係

- ① 4月24日 平成30年10月から開始された宝くじ公式サイトでのインターネット販売について、サイト会員の増加に向けたPRに補助金を交付し、売上向上を繋げることを目的に一般財団法人全国市町村振興協会がみずほ銀行の協力を得て行うもので、第一次募集として県内各市町へ広報誌掲載の協力を依頼した。
- ② 6月26日 広報誌掲載への掲載補助金申請書の提出のあった下記市町へ宝くじ公式サイトでのインターネット販売PR広報誌への掲載を依頼した。  
四国中央市（9月号・12月号） 上島町（8月号）
- ③ 7月24日 県内全市町に対して宝くじ公式サイトでのインターネット販売について、第二次募集として、広報誌掲載（第一次募集と同じ）及びイベントにおけるPR（第二次募集から）について協力を依頼した。
- ④ 8月28日 広報誌掲載への掲載補助金申請書の提出のあった下記市町へ宝くじ公式サイトでのインターネット販売PR広報誌への掲載を依頼した。イベントでのPRについては希望なし。  
八幡浜市（10月号） 砥部町（10月号・11月号）

### 【広報誌掲載補助金】

団体名	広 報 誌	掲載月	補助金額
上島町	広報かみじま	8月号	100,000円
四国中央市	広報 四国中央	9月号	75,000円
八幡浜市	広報 やわたはま	10月号	100,000円
砥部町	広報 とべ	10月号	15,120円
砥部町	広報 とべ	11月号	15,120円
四国中央市	広報 四国中央	12月号	75,000円



# Ⅲ 総 務 関 係

1	会 議 関 係	.....	41
2	役員の異動状況	.....	48
3	そ の 他	.....	49



### Ⅲ 総務関係

#### 1 会議関係

##### 【本協会関係等】

##### (1) 理事会

###### ① 平成31年度第1回臨時理事会

4月26日 評議員会の招集の決議については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び本協会定款第33条第2項の規定に基づき理事会の決議の省略を行い、理事及び監事の全員から同意を得て、平成31年4月26日に決議があったものとみなされた。

(議 案)

第1号議案 令和元年度第1回臨時評議員会の招集について

###### ② 令和元年度第1回定例理事会

6月5日 「愛媛県自治会館」(松山市)において開催した。

会議では、次の議案について審議され、原案のとおり決定又は承認された。

また、職務執行状況について報告するとともに、令和元年度サマージャンボ宝くじの発売計画について説明し、了承された。

(議 案)

第1号議案 平成30年度事業報告について

第2号議案 平成30年度決算報告について

第3号議案 愛媛県市町連携事業助成金について

第4号議案 令和元年度収支補正予算について

第5号議案 令和元年度定時評議員会の開催について

(報 告)

第1号報告 職務執行状況について

###### ③ 令和元年度第1回臨時理事会

8月9日 評議員会の招集の決議については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び本協会定款第33条第2項の規定に基づき理事会の決議の省略を行い、理事及び監事の全員から同意を得て、令和元年8月9日に決議があったものとみなされた。

(議 案)

第1号議案 令和元年度第2回臨時評議員会の招集について

④ 令和元年度第2回臨時理事会

8月30日 「えひめ共済会館」(松山市)において開催した。

会議では、次の議案について審議され、原案のとおり決定又は承認された。

また、令和元年度ハロウィンジャンボ宝くじの発売計画について説明し、了承された。

(議案)

第1号議案 理事長の選定について

理事長 稲本 隆壽 (内子町長)

第2号議案 令和元年度収支補正予算(第2号)について

第3号議案 令和元年度第3回臨時評議員会の開催について

⑤ 令和元年度第3回臨時理事会

10月18日 愛媛県自治会館の建て替えに伴い、主たる事務所の移転の議案については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び本協会定款第33条第2項の規定に基づき理事会の決議の省略を行い、理事及び監事の全員から同意を得て、令和元年10月18日に決議があったものとみなされた。

(議案)

第1号議案 主たる事務所の移転について

主たる事務所の移転先 愛媛県松山市大手町一丁目7番地3

移転時期 令和元年11月5日

⑥ 令和元年度第2回定例理事会

3月10日 「えひめ共済会館」(松山市)において開催した。

会議では、次の議案について審議され、原案のとおり決定又は承認された。

また、職務執行状況について報告し了承された。

(議案)

第1号議案 令和元年度資金調達見込み(補正)について

第2号議案 令和2年度事業計画について

第3号議案 令和2年度収支予算について

第4号議案 令和元年度第4回臨時評議員会の開催について

(報告)

第1号報告 職務執行状況について

## (2) 評議員会

### ① 令和元年度第1回臨時評議員会

5月10日 監事（1名）の辞任に伴う補欠選任について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、評議員の全員から同意を得て、令和元年5月10日に決議があったものとみなされた。

（議案）

第1号議案 監事の辞任に伴う補欠選任について

監事 三木 裕太郎 （愛媛県総務部総務管理局市町振興課長）

### ② 令和元年度定時評議員会

6月26日 「愛媛県自治会館」（松山市）において開催した。

会議では、次の議案について審議され、原案のとおり承認又は決定された。

（議案）

第1号議案 平成30年度事業報告及び決算の承認について

第2号議案 令和元年度収支補正予算の承認について

第3号議案 評議員の辞任に伴う補欠選任について

評議員 岡原 文彰 （宇和島市長）

評議員 清家 康生 （宇和島市議会議長）

評議員 竹内 一則 （伊方町議会議長）

第4号議案 理事の辞任に伴う補欠選任について

理事 石川 勝久 （新居浜市長）

理事 赤松 紀幸 （松野町議会議長）

第5号議案 監事の辞任に伴う補欠選任について

監事 平岡 陽一 （愛媛県市長会事務局長）

### ③ 令和元年度第2回臨時評議員会

8月29日 評議員（1名）及び理事（1名）の辞任に伴う補欠選任について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、評議員の全員から同意を得て、令和元年8月29日に決議があったものとみなされた。

（議案）

第1号議案 評議員の辞任に伴う補欠選任について

評議員 岡本 靖 （松前町長）

第2号議案 理事の辞任に伴う補欠選任について

理事 稲本 隆壽 （内子町長）

④ 令和元年度第3回臨時評議員会

9月20日 愛媛県自治会館の建て替えに伴う寄附額の補正を行うため、令和元年度収支補正予算（第2号）の議案について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、評議員の全員から同意を得て、令和元年9月20日に決議があったものとみなされた。

（議 案）

第1号議案 令和元年度収支補正予算（第2号）について

⑤ 令和元年度第4回臨時評議員会

3月23日 3月10日開催の令和元年度第2回定例理事会の決議事項の承認について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、評議員の全員から同意を得て、令和2年3月23日に決議があったものとみなされた。

（議 案）

第1号議案 令和元年度資金調達見込み（補正）の承認について

第2号議案 令和2年度事業計画の承認について

第3号議案 令和2年度収支予算の承認について

**(3) 平成31年度事業等事務説明会**

4月26日 「愛媛県林業会館」（松山市）において各市町から事務担当者27人の出席があり開催した。主催者あいさつの後、本協会の概要及び事業内容等を周知した。

1 市町村振興宝くじ(サマージャンボ)及び新市町村振興宝くじ(ハロウィンジャンボ)のPRの協力について

2 基金交付金について

3 市町交付金について

4 貸付事業について

5 市町の振興に伴うイベント等開催に係る助成について

6 市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）受講に係る助成について

7 全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）受講に係る助成について

8 情報セキュリティ監査助成について

9 本会主催の研修会等について

10 そ の 他

① 市町の年会費等に対する助成

ア （一財）地域活性化センター年会費

イ ジェトロ愛媛貿易センター負担金

ウ 松山空港利用促進協議会負担金

エ 自転車新文化推進協会負担金



オ 地域医療学講座設置運営費の寄附

カ メンタルヘルス対策事業助成金

キ 市町連携事業助成金

② 情報誌「えひめイベントBOX」及び「舞たうん」

③ 冊子「愛媛県市町要覧」

11 質 疑

#### **(4) 平成30年度資産状況等の監査**

5月30日 「愛媛県自治会館」(松山市)において、平成30年度の業務及び資産の状況並びに収支決算について、三木監事、若宮監事及び酒井監事の監査を受けた。

なお、監査に先だって5月24日、県市町振興課 大西行政係長、同課 赤瀬主任から事務監査を受けた。

### **【全国協会関係等】**

#### **(1) 都道府県市町村振興協会事務局長会議**

7月3日 「全国都市会館」(東京都)において開催され、渡部常務理事兼事務局長及び事務局員が出席した。

なお、次のとおり報告等が行われ、続いて都道府県市町村振興協会職員永年勤続表彰、講演が行われた。

〈報告事項〉

- 1 平成30年度事業報告について
- 2 平成30年度決算報告について
- 3 「公益目的支出計画」実施報告書について
- 4 評議員及び役員等の人事について
- 5 その他

〈講演〉

演 題 「消防応援の現状と課題」

講 師 総務省消防庁国民保護・防災部広域応援室長 神谷 俊一 氏

#### **(2) 令和元年度実務研修会**

11月15日 「全国都市会館」(東京都)において開催され、事務局員が出席した。研修会は、坂本理事長の開会あいさつの後、午前は、「公益法人会計」について公認会計士の辺土名厚氏による講義が行われ、午後からは「情報セキュリティ～情報セキュリティに関する最近の話題等」について、地方公共団体システム機構リスク管理課の小島博行氏から講義を受けた。

### (3) 令和元年度振興協会研修担当者会議

5月9日・10日 「全国市町村国際文化研修所」（大津市）において開催され、事務局職員が出席した。

報告事項等は次のとおり

#### 〈報告事項〉

- 1 公益財団法人全国市町村研修財団本部の事業概要について  
平成31年度事業計画

- 2 研修計画の概要について  
市町村職員中央研修所の研修計画について  
全国市町村国際文化研修所の研修計画について

- 3 特別講演 1

演 題 「グローバル社会における地域コミュニティのあり方」

講 師 京都精華大学学長 ウスビ・サコ 氏

#### 特別講演 2

演 題 「SDGsによる持続可能な組織づくり」

講 師 一般社団法人イマココラボ ファシリテーター 森本 菜都美 氏

### 【その他会議】

#### (1) 四国四県市町村振興協会事務連絡会議

11月6日 「徳島県自治会館」（徳島県）において開催いたしました。会議には、全国市町村振興協会から丸山業務執行理事及び西川副主幹、市町村職員中央研修所から酒井経理課長、全国市町村国際文化研修所から今西国際文化系・調査研究グループ研修主幹兼教授、徳島県政策創造部地方創生局市町村課から小林課長及び大野係長、小杉主任が出席。四国四県から事務局長及び事務担当者の12人が参集した。

会議は、全国市町村振興協会から事業運営概要等の説明、全国市町村研修財団から研修実施状況の説明、続いて各県から提出された議題について協議し、次期開催県に高知県を決定した。

#### 〈事業説明〉

- 1 全国市町村振興協会事業説明
  - ・「市町村振興宝くじ」の販売促進について
  - ・令和2年度宝くじ発売計画について
  - ・全国協会の貸付利率等の見直しについて
- 2 全国市町村研修財団事業説明
  - ・研修の実施状況等について
  - ・修了者・受講者の推移

#### 〈協議事項〉

- 1 貸付利率等について (徳島県)
- 2 基金運用方法について (愛媛県)

- |   |                              |       |
|---|------------------------------|-------|
| 3 | 超低金利状況における事業の見直しについて         | (徳島県) |
| 4 | 災害支援金について                    | (徳島県) |
| 5 | 導入会計システムについて                 | (愛媛県) |
| 6 | 臨時販売の実施について                  | (高知県) |
| 7 | 宝くじ公式サイトでのインターネット販売PRの推進について | (香川県) |

## 2 役員の異動状況

### (1) 理事の就任・辞任

平成30年6月27日～令和2年度定時評議員会の終結の時

氏 名	役 職 名	就任年月日	辞任年月日
大城 一郎	八幡浜市長	平成30年6月27日	令和元年6月26日
八束 正	松前町議会議長	平成30年9月14日	令和元年6月26日
石川 勝行	新居浜市長	令和元年6月26日	
赤松 紀幸	松野町議会議長	令和元年6月26日	
清水 雅文	愛南町長	平成30年6月27日	令和元年8月29日
稲本 隆壽	内子町長	令和元年8月29日	

### (2) 代表理事の就任・辞任

理事長（平成30年6月27日～令和2年度定時評議員会の終結の時）

氏 名	役 職 名	就任年月日	辞任年月日
清水 雅文	愛南町長	平成30年6月27日	令和元年8月29日
稲本 隆壽	内子町長	令和元年8月30日	

### (3) 評議員の就任・辞任

平成28年6月22日～令和2年度定時評議員会の終結の時

氏 名	役 職 名	就任年月日	辞任年月日
菅 良二	今治市長	平成29年6月28日	令和元年6月26日
山本 徹	内子町議会議長	平成29年6月28日	令和元年6月26日
伊藤 隆志	東温市議会議長	平成30年6月27日	令和元年6月26日
佐川 秀紀	砥部町長	平成28年12月19日	令和元年8月29日
岡原 文彰	宇和島市長	令和元年6月26日	
清家 康生	宇和島市議会議長	令和元年6月26日	令和2年3月25日
竹内 一則	伊方町議会議長	令和元年6月26日	
岡本 靖	松前町長	令和元年8月29日	

### (4) 監事の就任・辞任

平成28年6月22日～令和2年度定時評議員会の終結の時

氏 名	役 職 名	就任年月日	辞任年月日
三木 裕太郎	愛媛県市町振興課長	令和元年5月10日	
若宮 高治	前愛媛県市長会事務局長	平成29年6月28日	令和元年6月26日
平岡 陽一	愛媛県市長会事務局長	令和元年6月26日	

## 3 その他

### (1) 事業報告書等の報告

6月26日 「平成30年度事業報告書」及び「平成30年度決算報告書」を知事あて報告した。

### (2) 事業報告書等の送付

9月25日 「平成30年度事業報告書」及び「平成30年度決算報告書」を県内全市町及び関係団体へ送付した。

### **(3) 本協会役員及び評議員の変更報告**

- ① 5月17日 5月10日付け監事の変更に伴う登記が完了し知事あて報告した。
- ② 7月23日 6月26日付け評議員、理事及び監事の変更に伴う登記が完了し知事あて報告した。
- ③ 10月4日 8月29日及び8月30日付け評議員、理事及び代表理事の変更に伴う登記が完了し知事あて報告した。

### **(4) 事務所移転の報告**

11月25日 愛媛県自治会館の建て替えに伴う仮事務所移転の変更を知事あて報告した。

### **(5) 変更届出書の提出**

3月25日 令和2年度から「市町連携事業助成事業」を廃止することの「変更届出書」を知事あて提出した。

### **(6) 事業計画等の送付**

3月25日 「令和2年度事業計画」及び「令和2年度収支予算書」を知事あて報告した。

## IV 基金積立金状況





## Ⅳ 基金積立金状況

### ① サマージャンボ宝くじに係る交付金

・ 前年度末基金積立額	4, 2 2 5, 5 2 3, 8 1 5 円	…… A
・ 本年度基金積立額	2, 0 1 1, 4 1 9, 9 0 8 円	…… B
県交付金	( 25,007,908 )	
償還金	( 1,986,412,000 )	
・ 本年度貸付金等として取崩額	2, 2 9 5, 4 0 9, 0 0 0 円	…… C
長期貸付金	( 1,969,900,000 )	
基金交付金	( 238,119,000 )	
助成事業	( 87,390,000 )	
・ 差引基金積立額 (A + B - C)	3, 9 4 1, 5 3 4, 7 2 3 円	

### [ 管理方法 ]

伊予銀行譲渡性預金	2 3 8, 1 1 1, 0 0 0 円
伊予銀行譲渡性預金	1, 0 3 2, 9 2 2, 8 1 4 円
伊予銀行譲渡性預金	1 0 0, 0 0 0, 0 0 0 円
愛媛銀行譲渡性預金	9 7 0, 5 5 0, 9 0 9 円
愛媛銀行譲渡性預金	1, 0 0 0, 0 0 0, 0 0 0 円
第333回利付国債 (10年)	1 0 0, 0 0 0, 0 0 0 円
第152回利付国債 (20年)	9 9, 9 5 0, 0 0 0 円
三井住友信託銀行 (特約付自由金利)	1 0 0, 0 0 0, 0 0 0 円
大和ネクスト銀行円定期預金	3 0 0, 0 0 0, 0 0 0 円

### ② ハロウィンジャンボ宝くじに係る交付金

・ 前年度末基金積立額	0 円	
・ 収 入	1 8 2, 9 2 6, 4 0 9 円	…… A
県交付金	( 182,921,965 )	
受取利息	( 4,444 )	
・ 支 出	1 8 2, 9 2 6, 4 0 9 円	…… B
市町交付金	( 182,926,409 )	
・ 差引基金積立額 (A - B)	0 円	



## V 参 考 資 料

1	市町振興に伴うイベント等助成金交付要領	52
2	市町村職員中央研修所受講者助成金交付要領	54
3	全国市町村国際文化研修所受講者助成金交付要領	55
4	情報セキュリティ監査助成金交付要領	56
5	市町関係団体研修事業等助成金交付要領	57
6	愛媛県市町連携事業助成金交付要領	58
7	公益財団法人愛媛県市町振興協会基金交付金交付規程	60
8	公益財団法人愛媛県市町振興協会市町交付金交付規程	62
9	地方財政法第32条	65
10	公益財団法人愛媛県市町振興協会災害支援金交付規程	66

〔 各要領中様式については省略 〕



《参考資料 1》

平成 31 年度市町振興に伴うイベント等助成金交付要領

1 趣 旨

公益財団法人愛媛県市町振興協会（以下「協会」という。）は、県内市町の振興に伴う事業の一助として、市町が地域活性化につながるイベント及びシンポジウム、フォーラム、サミット等（以下「イベント等」という。）の開催に要する経費を助成する。

2 助成の対象

助成の対象となるイベント等は、次のいずれにも該当するものとする。

なお、当該事業が計画どおり終了したものに限るものとし、理由の如何にかかわらず、中止の場合は対象としない。

(1) 市町または当該事業を実施する民間団体に補助する市町に対して助成する。

民間団体とは ① 地域の自治会等

② 商工、農・林・漁業協同組合等の産業経済団体

③ 文化協会、体育協会等の文化スポーツ団体

④ 地域づくり団体、実行委員会、協議会等

⑤ その他市町が認める団体

(2) 市町の振興、活性化につながることを目的としたものとする。

(3) 営利は目的としないことを原則とする。

3 助成金額

(1) 助成金額は、1 市町 400 万円とする。

(2) 協会は、1 イベント等につき市町が 20 万円以上支出した額の 2 分の 1 を 400 万円を限度として助成する。ただし、当該事業の収支決算において不用額（繰越額）が生じた場合は、市町が支出した額から当該不用額を減額した額の 2 分の 1 を助成する。

なお、助成金に 1 万円未満の端数を生じたときは、これを切り上げるものとする。

(3) 上記(2)により計算された額が 10 万円未満の場合は助成しない。

[助成金]

1 事業当たり 10 万円 ～ 400 万円

内訳

事業費	助成限度額
20 万円 以上 800 万円未満	イベント等事業に当該市町が支出した額の 2 分の 1
800 万円 以上	400 万円

#### 4 助成金の交付申請

助成金の交付を申請する市町は、事業を実施する2週間前までに協会に交付申請書（様式第1号）を提出するものとする。

#### 5 助成金の交付決定

協会は、交付申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、助成金の交付を決定し、当該市町に通知するものとする。

#### 6 助成金の変更交付申請

市町は、助成金の交付決定を受けたイベント等について、助成金の額が変更となる場合、あらかじめ協会に変更交付申請書（様式第2号）を提出するものとする。

#### 7 助成金の変更交付決定

協会は、変更交付申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、助成金の交付を決定し、当該市町に通知するものとする。

#### 8 助成金の請求及び実績報告

市町は、助成金を請求しようとするときは、当該事業終了後、1箇月以内に助成金交付請求書（様式第3号）及び実績報告書（様式第4号）、また、事業に係る書類を添えて協会に提出しなければならない。

#### 9 助成金の交付

協会は、前項の書類を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、助成金を当該市町に交付するものとする。

#### 10 記録報告書の提出

市町及び当該市町から補助の交付を受けた民間団体は、シンポジウム、フォーラム、サミットについては、終了後、速やかに「記録報告書」を作成し、協会に提出するものとする。

#### 11 その他

この要領に規定するもののほか必要な事項は、理事長がその都度定める。

#### 附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

《参考資料 2》

平成 31 年度市町村職員中央研修所受講者助成金交付要領

1 趣 旨

公益財団法人愛媛県市町振興協会（以下「協会」という。）は、市町（一部事務組合を含む。）職員等の能力の向上を図ることを目的として、市町職員等が、市町村職員中央研修所で受講した場合に市町に対して、予算の範囲内で、その経費の一部を助成する。

2 助成金額

(1) 受講経費助成金

助成金は、市町が市町村職員中央研修所に納入した研修受講経費の金額とする。

(2) 旅費助成金

研修参加に伴う旅費として、1 人当たり 40,000 円を助成する。

3 助成金の交付申請

助成金の交付を申請する市町は、協会に交付申請書（別記様式）を提出するものとする。

なお、この交付申請書は、当該受講者の研修終了後に行うものとし、申請書には、市町村職員中央研修所から交付される修了証書の写（特別セミナーの受講者は除く。）を添付するものとする。

附 則

この要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

## 《参考資料 3》

### 平成 31 年度全国市町村国際文化研修所受講者助成金交付要領

#### 1 趣 旨

公益財団法人愛媛県市町振興協会（以下「協会」という。）は、市町（一部事務組合を含む。）職員等の国際化対応能力の向上を図ることを目的として、市町職員等が、全国市町村国際文化研修所で受講した場合に市町に対して、予算の範囲内で、その経費の一部を助成する。

#### 2 助成金額

##### (1) 受講経費助成金

助成金は、市町が全国市町村国際文化研修所に納入した研修受講経費の金額（ただし、海外研修費を除く。）とする。

##### (2) 旅費助成金

研修参加に伴う旅費として、1 人当たり 20,000 円を助成する。

ただし、e-learning等の旅費を伴わない研修については助成しない。

#### 3 助成金の交付申請

助成金の交付を申請する市町は、協会に交付申請書(様式第 1 号)を提出するものとする。

なお、この交付申請書は、当該受講者の研修終了後に行うものとし、申請書には、全国市町村国際文化研修所から交付される修了証書の写又は受講証明書の写（特別セミナーの受講者は除く。）を添付するものとする。

また、短期間の研修により修了証書及び受講証明書が発行されない場合については、受講証明書発行依頼書（様式第 2 号）でもって、当該市町から全国市町村国際文化研修所に依頼するものとする。

#### 附 則

この要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。



## 《参考資料 4》

### 平成 31 年度情報セキュリティ監査助成金交付要領

#### 1 趣 旨

公益財団法人愛媛県市町振興協会（以下「協会」という。）は、行政手続のオンライン化など電子自治体構築に向けた支援として、各市町が個人情報を含む各種情報資産及び情報システムの適切な管理を徹底するために実施する情報セキュリティ対策に対して必要な経費の助成を行う。

#### 2 助成の対象

助成の対象は、各市町で運用管理している情報システム及びその周辺環境等を点検・評価し改善していくために、各市町が外部監査機関に委託して実施する「情報セキュリティ監査」に要する経費とする。

#### 3 助成金額

協会は、予算の範囲内において、1 市町につき 100 万円を限度として「情報セキュリティ監査」実施に必要な経費の 2 分の 1 を助成する。ただし、助成金に 1 万円未満の端数を生じたときは、これを切り上げるものとする。

#### 4 助成金の交付申請

助成金の交付を申請する市町は、監査を実施する 1 月前までに協会に交付申請書（様式第 1 号）を提出するものとする。

#### 5 助成金の交付決定

協会は、交付申請書を受理した場合は、その内容を県と協議のうえ審査し、適当と認めたときは、助成金の交付を決定し、当該市町に通知するものとする。

#### 6 助成金の請求及び実績報告

助成金の交付決定を受けた市町が、助成金を請求するときは、監査終了後、助成金交付請求書（様式第 2 号）及び実績報告書（様式第 3 号）を協会に提出しなければならない。

#### 7 助成金の交付

協会は、前項の書類を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、助成金を当該市町に交付するものとする。

##### 附則

この要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

《参考資料 5》

平成 31 年度市町関係団体研修事業等助成金交付要領

1 趣 旨

公益財団法人愛媛県市町振興協会（以下「協会」という。）は、市町の振興を積極的に図ることを目的として、愛媛県市長会、愛媛県町村会、愛媛県市議会議長会及び愛媛県町村議会議長会（以下「関係団体」という。）が研修事業等を実施する場合に、その実施に要する経費を助成する。

2 助成の対象

助成の対象となる事業は、次のとおりとする。

- ① 市町の振興を図るための研修事業
- ② その他協会が助成金の交付の趣旨を達成するため特に必要と認める事業

3 助成金額

助成金は、予算の範囲内において、助成対象事業の実施に要する経費の 10 分の 10 以内とし、1 団体当たり総額 100 万円を限度とする。

4 助成金の交付申請

助成金の交付を申請する関係団体は、助成金交付申請書（様式第 1 号）に関係書類を添えて、協会に提出するものとする。

5 助成金の交付決定

協会は、交付申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、助成金の交付を決定し、当該団体に通知するものとする。

6 助成金の変更交付申請

関係団体は、助成金の交付決定を受けた研修事業等について、助成金の額が変更となる場合、あらかじめ協会に変更交付申請書（様式第 2 号）を提出するものとする。

7 助成金の変更交付決定

協会は、変更交付申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、助成金の交付を決定し、当該関係団体に通知するものとする。

8 助成金の請求及び実績報告

助成金の交付決定を受けた関係団体が、助成金を請求するときは、助成金交付請求書（様式第 3 号）及び実績報告書（様式第 4 号）を関係書類を添えて、協会に提出しなければならない。

9 助成金の交付

協会は、前項の書類を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、助成金を関係団体に交付するものとする。

附 則

この要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

愛媛県市町連携事業助成金交付要領

平成22年 2 月 2 日 制 定

平成24年 3 月30日 一部改正

1 趣 旨

公益財団法人愛媛県市町振興協会（以下「協会」という。）は、広く愛媛県民を対象とし、かつ県内市町の地域の活性化及び住民福祉の増進に資することを目的とし、県内全市町が関与する事業（以下「連携事業」という。）を実施する団体に対し助成金を交付する。

2 助成対象事業

助成の対象となる連携事業は、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 大会、イベント等当該年度に限って実施される事業
- (2) 地方財政法（昭和23年法律第109号）第32条に規定する事業に類する事業

3 助成対象経費

助成の対象となる経費は、連携事業に要する経費のうち、県内全市町の負担すべき経費とする。

4 助成金額

協会は、予算の範囲内において、200万円を上限として助成する。ただし、特別に必要と認めるときは理事会に諮り助成金額を決定する。

5 助成期間

助成期間は、原則として単年度とし、継続事業にあつては3年を限度とする。ただし、特別に必要と認めるときは理事会に諮り決定する。

6 助成金の交付申請

助成金を受けようとする連携事業実施団体は、協会に対し、理事会（2月・6月）開催1月前に助成金交付申請書（様式第1号）に連携事業の計画に係る書類等を添えて提出しなければならない。

7 助成金の交付決定

協会は、助成金交付申請書を受理した場合は、その内容を審査し、理事会に諮り適当と認めたときは、助成金の交付を決定し、当該団体に通知する。

8 助成金の請求

助成金の交付決定を受けた連携事業実施団体は、助成金を請求しようとするときは、助成金交付請求書（様式第2号）を協会に提出しなければならない。

9 概算払等

協会は、特に必要と認めたときは、助成金の全部又は一部を概算払とすることができる。なお、概算払を受けようとする連携事業実施団体は、助成金概算払請求書（様式第3号）を協会に提出しなければならない。

10 助成金の交付

協会は、前2項の書類を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、助成金を当該団体に交付するものとする。

11 実績報告等

助成金の交付を受けた連携事業実施団体は、当該事業終了後 1 月以内に、実績報告書（様式第 4 号）に連携事業の実施に係る書類等を添えて協会に提出し、助成金の精算をしなければならない。

#### 12 交付決定の取消し及び助成金の返還

協会は、当該団体が次のいずれかに該当するときは、助成金の交付決定を取り消し、又は変更することができる。この場合において既に助成金が交付されているときは、協会はその全部又は一部の返還を命じることができる。

- (1) この要領により協会に提出した書類に偽りの記載があったとき。
- (2) 理由の如何にかかわらず、当該連携事業が中止となったとき。
- (3) 連携事業の内容に変更があり、第 1 項の趣旨に反するようになったとき。
- (4) 当該団体が助成金を目的外に使用したとき。
- (5) その他連携事業の施行について、不正の行為があったとき。

#### 13 その他

この要領に規定するもののほか必要な事項は、理事長がその都度定める。

##### 附 則

この要領は、平成 22 年 2 月 2 日から施行し、平成 22 年 4 月 1 日以降に実施される連携事業について適用する。

##### 附 則

この要領は、公益財団法人愛媛県市町振興協会の移行の登記の日から施行する。

《参考資料 7》

公益財団法人愛媛県市町振興協会基金交付金交付規程

平成19年 2 月20日 制 定（規程第 1 号）

平成20年 2 月19日 一部改正（規程第 3 号）

平成24年 3 月29日 一部改正（規程第 1 号）

（趣旨）

第 1 条 この規程は、公益財団法人愛媛県市町振興協会（以下「協会」という。）が、市町村振興宝くじの収益金をもって愛媛県が協会に交付する愛媛県交付金を積み立てる基金積立金を財源として、市町に交付する市町交付金について、必要な事項を定めるものとする。

（交付金の名称）

第 2 条 交付金の名称は、「基金交付金」とする。

（基金交付金の額）

第 3 条 基金交付金の額は毎年度 2 億円とサマージャンボ宝くじに係る収益金等をもって愛媛県が協会に交付する前年度の交付金額の100分の10に相当する額との合計額を上限とし、当該年度の収支予算でこれを定める。

（市町への配分基準）

第 4 条 基金交付金の市町への配分については、公益財団法人愛媛県市町振興協会市町交付金配分基準に定めるところにより算出する。ただし、人口については、前年度末日現在の住民基本台帳人口を適用する。

（基金交付金の対象事業）

第 5 条 基金交付金の対象となる事業は、地方財政法（昭和23年法律第109号）第32条に規定する事業で、市町が必要とするものとする。

（会計処理）

第 6 条 協会は、基金交付金について公益目的事業会計において経理するものとし、収支予算に計上するものとする。

（基金交付金を受けた市町の報告）

第 7 条 基金交付金の交付を受けた市町は、その使途について協会に報告するものとする。

（補則）

第 8 条 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関して必要な事項は、理事長が定める。

附 則（平成19年規程第 1 号）

この規程は、平成19年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成20年規程第 3 号）

この規程は、平成20年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成24年規程第 1 号）

この規程は、公益財団法人愛媛県市町振興協会の移行の登記の日から施行する。

## 公益財団法人愛媛県市町振興協会基金交付金交付細則

平成19年 2 月20日 制 定 (細則第 1 号)

平成24年 3 月30日 一部改正 (細則第 1 号)

(趣旨)

第 1 条 この細則は、公益財団法人愛媛県市町振興協会基金交付金交付規程（以下「規程」という。）第 8 条の規定に基づき、公益財団法人愛媛県市町振興協会（以下「協会」という。）が市町に交付する基金交付金の交付について必要な事項を定めるものとする。

(交付の単位)

第 2 条 基金交付金（均等割額及び人口割額の合計額）の単位は、千円単位とし、千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。

(基金交付金の交付時期)

第 3 条 協会は、基金交付金を当該年度の 6 月30日までに市町に交付するものとする。

(交付決定の通知)

第 4 条 協会は、交付金額を決定したときは、様式第 1 号の基金交付金決定通知書により市町に通知するものとする。

(基金交付金の支払申請)

第 5 条 前条の通知を受けた市町は、様式第 2 号の基金交付金支払申請書により基金交付金の支払を申請するものとする。

(交付を受けた市町の報告)

第 6 条 規程第 7 条に規定する基金交付金の交付を受けた市町は、交付金を受けた翌年度の 5 月31日までに、基金交付金の使途について、様式第 3 号の事業実績報告書により協会に報告するものとする。

附 則（平成19年細則第 1 号）

この細則は、平成19年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成24年細則第 1 号）

この細則は、公益財団法人愛媛県市町振興協会の移行の登記の日から施行する。

《参考資料 8》

公益財団法人愛媛県市町村振興協会市町交付金交付規程

平成13年11月 5 日 制 定 (規程第 1 号)

平成17年 2 月21日 一部改正 (規程第 8 号)

平成24年 3 月29日 一部改正 (規程第 2 号)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、公益財団法人愛媛県市町村振興協会（以下「協会」という。）が市町に配分する市町交付金について、必要な事項を定めるものとする。

(交付金の財源)

第 2 条 市町交付金は、新市町村振興宝くじの収益金のうち本県分全額を都道府県が協会に交付する交付金を財源とする。

(市町への配分基準)

第 3 条 市町交付金の市町への配分については、協会が客観的な指標等により、別に定める配分基準によって行う。

(交付金の対象事業)

第 4 条 市町交付金の対象となる事業は、地方財政法（昭和23年法律第109号）第32条に規定する事業で、市町が必要とするものとする。

(会計処理)

第 5 条 協会は、市町交付金について公益目的事業会計において経理するものとし、収支予算に計上するものとする。

(預金利息等)

第 6 条 市町交付金の預金から生じる利息等は、収支予算に計上して、市町交付金に編入するものとする。

(交付金を受けた市町の報告)

第 7 条 市町交付金の交付を受けた市町は、その使途について協会に報告するものとする。

(補 則)

第 8 条 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関して必要な事項は、理事長が定める。

附 則 (平成13年規程第 1 号)

この規程は、平成13年11月 5 日から施行する。

附 則 (平成17年規程第 8 号)

この規程は、団法人愛媛県市町村振興協会寄附行為の一部を変更する寄附行為の施行の日から施行する。

附 則 (平成24年規程第 2 号)

この規程は、公益財団法人愛媛県市町村振興協会の移行の登記の日から施行する。

## 市 町 交 付 金 配 分 基 準

平成14年 2 月19日

平成16年 2 月24日 改正

平成17年 2 月21日 改正

平成24年 3 月30日 改正

平成29年 2 月 9 日 改正

公益財団法人愛媛県市町村振興協会市町交付金交付規程（以下「交付規程」という。）第3条の規定に基づく新市町村振興宝くじの収益金による市町交付金の配分基準は、次に定めるところにより算出する。

- ・ 交付金の総額のうち、2分の1を均等割、2分の1を人口割とする。
- ・ 人口は、発売年度の9月末日における住民基本台帳を適用する。
- ・ 均等割の市町数については、平成18年度分から市町合併に伴い激変緩和措置として10年間、別表のとおり算出する。

ただし、平成17年度分までの市町数は、70市町とし、算出した均等割額は、合併後の市町へ併せて交付する。

附 則

この配分基準は、財団法人愛媛県市町村振興協会市町交付金交付規程（平成13年11月 5 日理事会議決）に基づき平成14年 2 月19日から施行し、平成13年度分から適用する。

附 則

この配分基準は、平成16年 2 月24日から施行し、平成15年度分から適用する。

附 則

この配分基準は、財団法人愛媛県市町村振興協会寄附行為の一部を変更する寄附行為の施行の日から施行する。

附 則

この配分基準は、公益財団法人愛媛県市町村振興協会の移行の登記の日から施行する。

附 則

この配分基準は、平成29年 4 月 1 日から施行する。

別 表

## 交 付 金 配 分 の 市 町 数 の 算 定

均等割の基準となる市町数を算出するに当たり、合併により減少した市町村数（ $\alpha$ ）を毎年度10分の $\alpha$ ずつ段階的に減少させていくこととする。

計算方式

(1) 平成18年度	$N - (1 \times \alpha \div 10)$
(2) 平成19年度	$N - (2 \times \alpha \div 10)$
(3) 平成20年度	$N - (3 \times \alpha \div 10)$
(4) 平成21年度	$N - (4 \times \alpha \div 10)$
(5) 平成22年度	$N - (5 \times \alpha \div 10)$
(6) 平成23年度	$N - (6 \times \alpha \div 10)$
(7) 平成24年度	$N - (7 \times \alpha \div 10)$
(8) 平成25年度	$N - (8 \times \alpha \div 10)$
(9) 平成26年度	$N - (9 \times \alpha \div 10)$
(10) 平成27年度	$N - \alpha$

N：合併前市町村数

$\alpha$ ：合併により減少した市町村数

※市町数は、前年度の9月末日現在の市町数を算定の基礎とする。



## 市 町 交 付 金 交 付 細 則

平成14年 2 月19日	制 定	(細則第 1 号)
平成15年 2 月18日	一部改正	(細則第 1 号)
平成17年 2 月21日	一部改正	(細則第 3 号)
平成24年 3 月30日	一部改正	(細則第 2 号)
平成25年 2 月 5 日	一部改正	(細則第 1 号)
平成30年 2 月 2 日	一部改正	(細則第 1 号)

(趣旨)

第 1 条 この細則は、公益財団法人愛媛県市町振興協会市町交付金交付規程（以下「規程」という。）第 8 条の規定に基づき、公益財団法人愛媛県市町振興協会（以下「協会」という。）が市町に交付する市町交付金の交付について必要な事項を定めるものとする。

(交付の単位)

第 2 条 市町交付金の単位は、1 円単位とする。

(預金利息等の取扱い)

第 3 条 市町交付金の預金から生じる利息等は、交付金と合せて交付するものとする。

(交付金の交付時期)

第 4 条 協会は、市町交付金を当該年度の 3 月31日までに市町に交付するものとする。

(交付決定の通知)

第 5 条 協会は、交付金額を決定したときは、様式第 1 号の市町交付金決定通知書により市町に通知するものとする。

(交付金の支払申請)

第 6 条 前条の通知を受けた市町は、様式第 2 号の市町交付金支払申請書により交付金の支払を申請するものとする。

(交付を受けた市町の報告)

第 7 条 規程第 7 条に規定する市町交付金の交付を受けた市町は、交付金を受けた翌年度の 5 月31日までに、市町交付金の使途について、様式第 3 号の事業実績報告書により協会に報告するものとする。

附 則 (平成13年細則第 1 号)

この細則は、平成14年 2 月19日から施行する。

附 則 (平成15年細則第 1 号)

この細則は、平成15年 2 月18日から施行し、平成14年 4 月 1 日から適用する。

附 則 (平成17年細則第 3 号)

この細則は、財団法人愛媛県市町村振興協会寄附行為の一部を変更する寄附行為の施行の日から施行する。

附 則 (平成24年細則第 2 号)

この細則は、公益財団法人愛媛県市町振興協会の移行の登記の日から施行する。

附 則 (平成25年細則第 1 号)

この細則は、平成25年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成30年細則第 1 号)

この細則は、平成30年 4 月 1 日から施行する。

## 地方財政法第32条に規定する事業

(基金交付金交付規程第5条・市町交付金交付規程第4条関係)

### 1 事業

#### (1) 公共事業

- (2) 公益の増進を目的とする事業で地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして  
総務省令で定める事業

### 2 総務省令で定める事業

地方財政法第32条に規定する総務省令で定める事業は、次に掲げる事業であって、第1号については平成39年度までの間に、第2号及び第7号から第9号までについては平成31年度までの間に、第3号から第6号まで及び第10号については平成32年度までの間に行われるものとする。

- 一 国際交流その他の地域の国際化の推進に係る事業
- 二 地方公共団体がその運営に相当程度関与する博覧会、見本市、展示会、文化行事その他の催しであって総務大臣が当せん金付証票に係る市場の状況等を勘案して指定するものの運営に係る事業又はその他の催しの運営の助成に係る事業
- 三 地域における人口の高齢化、少子化等に対応するための施策に係る事業
- 四 衛星通信網の活用その他の地域の情報化に係る事業
- 五 美術館、図書館、文化会館等芸術・文化活動の拠点となる施設の運営の充実その他の地域における芸術・文化の振興に係る事業
- 六 大規模な風水害、地震、津波、火災、干害、冷害等の災害対策及びこれらの災害の予防に係る事業
- 七 地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に係る事業
- 八 特定非営利活動等の地域における社会貢献活動に係る事業
- 九 地球温暖化対策、リサイクルの推進等地域における環境の保全及び創造に係る事業
- 十 地域における共通の課題に対応するための調査及び研究並びに人材の育成に係る事業
- 十一 平成31年に開催されるラグビーワールドカップ大会の準備及び運営に係る事業
- 十二 平成32年に開催される東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に係る事業

《参考資料10》

公益財団法人愛媛県市町振興協会災害支援金交付規程

平成30年11月1日 制定（規程第1号）

（趣旨）

第1条 地震、風水害、火災その他の大規模災害が発生した県内市町に対し、その復旧対策の促進が図られるよう災害支援金を交付する。

（対象市町）

第2条 災害支援金は、次のいずれかに該当する市町に交付する。

- (1) 災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用を受けた市町
- (2) 災害の実情により理事長が特に認めた市町

（災害支援金の額）

第3条 災害支援金の額は、次に掲げる住家が全壊した棟数（以下、「全壊棟数」という。）に応じた額を基準として、市町ごとに積算するものとする。

ただし、全壊棟数が30棟未満でも、全壊棟数が25棟以上で、一部損壊や床下浸水の被害が甚大であるなど、その災害の実情により理事長が特に認める場合には、全壊棟数を30棟として取り扱うことができる。

全壊棟数	災害支援金の額
30棟以上 ～ 40棟未満	30万円
40棟以上 ～ 50棟未満	40万円
50棟以上 ～ 60棟未満	50万円
60棟以上 ～ 80棟未満	60万円
80棟以上 ～ 100棟未満	80万円
100棟以上 ～ 150棟未満	100万円
150棟以上 ～ 200棟未満	150万円
200棟以上 ～ 300棟未満	200万円
300棟以上 ～	300万円

- 2 前項のほか、災害の実情により半壊は2分の1、床上浸水は3分の1をそれぞれ全壊棟数に加算する。
- 3 第1項及び第2項のほか、全壊棟数が30棟以上で、死者及び行方不明者がある場合には、死者及び行方不明者1名につき5万円を加算する。
- 4 全壊棟数を早期に把握することが困難である場合には、住家の棟数をもって災害支援金の額を定める。
- 5 災害支援金の最高限度額は、1市町ごとに総額500万円とする。

（大規模災害等の特例）

第4条 大規模な災害等で前条各項により処理し難い場合は、その災害の実情、社会的影響等を勘案し、別途対応するものとする。

(災害支援金の交付)

第5条 理事長は、市町への災害支援金の交付を決定した場合は、当該市町へ通知の上、速やかに交付するものとする。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施について必要な事項は、理事長が定める。

附 則

この規程は、平成30年11月1日から施行し、平成30年4月1日以降に発生した災害から適用する。

